

# 平成 24 年度当初予算 補助金等支出一覧

1. 補助金等支出一覧
2. 新規補助金等概要シート

本一覧は、一般会計、政令等特別会計、準公営企業会計歳出の  
〔細節〕補助金、〔細節〕児童生徒就学費補助金、〔細節〕奨学費補助金、  
〔細節〕信用保証協会補助金、〔細節〕利子補給金  
について掲載している。

なお、財団法人は（財）、公益財団法人は（公財）、社団法人は（社）、  
株式会社は（株）、社会福祉法人は（社福）、NPO法人は（特非）、  
独立行政法人は（独）、学校法人は（学）と表記している。

## 大阪市

1. 補助金等支出一覧（平成24年度当初予算）

（一般会計）

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
1	政策企画室秘書部 企業誘致担当	企業・大学等立地促進 助成金	進出企業等	453,598,000	通年分を計上	704,439,000	国内外から、環境・エネルギー産業や医療・健康分野など重点産業分野における有望企業の誘致を推進するとともに、在阪企業等の市内再投資を促進し、大阪経済の活性化と雇用の促進を図る	大阪市の定める重点産業分野の企業等が建設等により、市内に新たな事業所を開設する場合に、建設費等の一部を補助する	H16
2	総務局行政部 総務課	学校法人に対する補助 金	(財)大阪府私学総連 合会	0	凍 結	26,500,000	学校教育における私立学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	本市内に学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する（予算の範囲内で、校種や児童生徒数に応じ配分）	S27
3	総務局行政部 総務課	義務教育に準ずる教育 を実施する各種学校 を設置する学校法人 に対する補助金	(学)大阪朝鮮学園 外	0	凍 結	27,500,000	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	朝鮮学校及び中華学校における学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する（予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする）	S62
4	総務局行政部 総務課	北方領土返還運動推進 大阪府民会議補助 金	北方領土返還運動推 進大阪府民会議	0	凍 結	180,000	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要な経費を交付する（予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする）	S57
5	総務局行政部 総務課	公立大学法人大阪市 立大学施設整備費補 助金	公立大学法人大阪市 立大学	791,284,000	通年分を計上 暫定期間分を計上	26,914,000	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備事業への補助を行うことにより、安定的かつ市政に貢献する大学運営に資するため	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備経費について、必要な額の範囲内で公立大学法人大阪市立大学へ補助金として交付  ※理系学舎整備事業、人工光合成研究拠点整備事業については、債務負担行為のため通年分を計上 学舎耐震補強・外壁改修整備については、暫定期間分を計上している	H21
6	市民局市民部 総務課	大阪市地域集会施設 設置補助金	地域住民団体	0	凍 結	78,000,000	心のふれあうあたたかい近隣社会の形成に資するため、地域住民団体が行う地域集会施設の設置に要する経費の一部を補助する	地域住民団体が地域集会施設を設置する際に要する経費の一部を補助する 限度額1,950万円	S50
7	市民局市民部 総務課	大阪市地域集会施設 改修整備補助金	地域住民団体	0	凍 結	5,500,000	おおむね小学校区の地域住民団体により管理運営される地域集会施設の老朽化等によって行う改修・補修もしくは整備に要する経費を補助する	地域住民団体により管理運営される地域集会施設の改修・補修の際に要する経費の一部を補助する、補助率1/2・限度額110万円	H2
8	市民局市民部 区政課	大阪市地域振興会大 会・大阪市赤十字奉 仕団大会事業補助金	大阪市地域振興会 (大阪市赤十字奉仕 団)	0	凍 結	4,070,000	組織の連携強化と交流、意識の交流化を図り、本市の行政運営に対し、さらなる理解の深化や協力の促進にもつなげるため本市にとっても有意義であるため	大阪市地域振興会大会・大阪市赤十字奉仕団大会に対して補助	H15
9	市民局市民部 区政課	ポートピア梅田環境 整備事業補助金	北区における地域住 民団体	5,970,000	暫定期間分を計上	122,119,000	北区における住民主体のまちづくりを支援することにより、地域の活性化をはかる	北区地域振興会連合振興町会等が行う環境整備事業に対して補助	H22
10	市民局市民部 区政課	大阪市ボランティア 活動推進事業費補助 金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	0	凍 結	13,862,000	ボランティア活動情報誌の発行経費を補助することにより、社会福祉分野を含むボランティア活動への参加の促進を図り、市民主体のまちづくりを推進する	(社福)大阪市社会福祉協議会が発行するボランティア活動情報の提供や普及啓発を目的とした情報誌に対し、発行にかかる必要かつ最低限の経費について、予算の範囲内で全額補助する	H18

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 業 開 始 年 度
					凍	結				
11	市民局市民部 区政課	市民活動活性化推進 事業補助金	市民フォーラムおお さか実行委員会	0	凍	結	1,491,000	市民活動の意識の醸成、地域コミュニティの活性化など、市民主体のまちづくりの推進を図るため	NPO・行政・企業などで組織された実行委員会が実施主体となり、市民活動の推進や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする事業に対して経費の1/2を上限に補助を行う	H16
12	市民局市民部 区政課	大阪市市民活動推進 基金補助金	市民活動団体	0	凍	結	3,500,000	市民活動団体の活動促進とともに、市民の寄附を通じた社会参加を促進し、自立的な市民活動の推進を図る	市民活動推進基金を活用し、大阪市市民活動推進基金団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を行う	H19
13	市民局市民部 安全まちづくり課	大阪府防犯協会連合 会に対する補助金	(社)大阪府防犯協会 連合会	0	凍	結	5,000,000	大阪市内における防犯意識の高揚を図るために地域安全運動を実施している当連合会を支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを促進する	大阪府防犯協会連合会の実施する以下の事業について、経費の1/2を上限として補助を行う ・「地域安全活動」事業 ・「少年非行防止活動」事業 ・広報事業	S30
14	市民局市民部 安全まちづくり課	大阪市保護司会連絡 協議会(犯罪予防活 動事業)補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	0	凍	結	1,200,000	保護司会による犯罪予防活動の推進強化を図ることにより、安全なまちづくりの促進に寄与することを目的とする	保護司会が実施する街頭での一斉啓発活動など犯罪予防活動事業について、経費の1/2を上限として補助を行う	H20
15	市民局市民部 安全まちづくり課	大阪市青色防犯パト ロール活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	50,000	暫定期間分を計上		100,000	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H21
16	市民局市民部 安全まちづくり課	子どもの安全見守り 防犯カメラ設置補助 金	通学路・公園等の安全 確保のため防犯カメ ラを設置する町会等	3,300,000	暫定期間分を計上		0	通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を行うことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	通学路・公園等に設置された防犯カメラの設置経費を補助する 補助率：1/2	H24
17	市民局市民部 雇用・勤労施策課	就職困難者等の就職 に向けた支援が必要 な人に対する就業支 援事業補助金	(社)おおさか人材雇 用開発人権センター	0	凍	結	4,871,000	就職に向けた支援が必要な人が雇用・就労に結びつきにくい状況の中で、本市施策を補完するものとして、就職に向けた支援が必要な人の安定的な雇用の確保を図ることを目的として補助する	就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理解のある企業・事業所を相当数以上会員等とする団体が、その会員等の協力のもと実施する事業に対する補助	H14
18	市民局市民部 男女共同参画課	大阪市男女共同参画 推進にかかる地域女 性団体活動補助金	大阪市地域女性団体 協議会	967,000	暫定期間分を計上		3,354,000	市民との協働による男女共同参画社会の実現に向け、地域を基盤とする女性の団体活動の充実・発展が重要であることから、市内居住の女性によって構成され、市域全体に広く組織を有し、学習と市民活動をとらして女性の地位向上と男女共同参画に取り組む大阪市地域女性団体協議会の活動に対し補助金を交付する	大阪市地域女性団体協議会の活動の内、男女共同参画推進のための各種事業(地域環境美化活動、調査研究事業、交流研修事業、女性大会開催等)に対して補助	S33
19	市民局市民部 男女共同参画課	大阪市男女共同参画 施策推進基金補助金	男女共同参画の推進 に取り組んでいる市 民活動団体	0	凍	結	600,000	男女共同参画に取り組むNPO等の活動を支援するとともに、市民の寄附を通じた社会参加を促進することにより、自主的な男女共同参画推進活動の推進を図る	市民活動推進基金を活用し、大阪市市民活動推進基金団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を行う。なお、本事業は市民活動推進基金助成事業と連携して実施するものである	H23
20	市民局人権室 企画調整課	大阪第一人権擁護委 員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委 員協議会	521,000	暫定期間分を計上		2,300,000	大阪市民に対する人権侵害事象への対応や人権相談、情報収集・啓発など、自由人権思想の普及高揚と、人権侵害の排除・救済を目的として活動しており、本市の人権施策と合致するとともに非常に有意義なものであるため	啓発・広報活動費をはじめとした、当協議会の活動に要する経費に対し、補助金を交付している	S25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容 の	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
21	市民局人権室 企画調整課	大阪人権博物館運営 費補助	(財)大阪人権博物館	18,397,000	暫定期間分を計上	51,323,000	「人権尊重の社会づくり条例」に基づく市民の人権意識の高揚等啓発に関する事業として大阪府と連携して補助金を交付する	人権問題に関する資料を公開、展示するとともに、人権教育・啓発または人権学習の場である大阪人権博物館の運営費等に対して補助する	S60
22	北区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	1,260,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
23	北区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会	2,109,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
24	北区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	610,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	地域住民による自主的な地域防犯の取組み・活動を支援し、犯罪発生を抑止と、防犯意識を高めるための啓発によって安全なまちづくりを推進し、市行政の円滑な運営に資するため、予算の範囲内で全額補助する	H24
25	都島区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	971,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
26	都島区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会	1,362,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
27	都島区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	青色防犯パトロール 活動を実施する団体	262,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24
28	福島区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	1,223,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
29	福島区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,530,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
30	福島区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	320,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
31	此花区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	3,114,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会、地域活動協議会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	市政・区政の円滑な運営はもとより、防災、防犯、環境など様々な地域課題の解決や地域コミュニティづくりの活動等により、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たす	H24
32	此花区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,753,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会及び地域活動協議会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域住民の生活に密着した、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う活動について、区役所及び区社会福祉協議会による活動支援のもと、事業計画に基づいた活動を展開する	H24
33	此花区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	248,000	暫定期間分を計上	0	地域における市民等による自主的な地域防犯活動である青色パトロール活動を実施している団体の活動を支援し、防犯活動の更なる広がり、活動の定着を目的とする	地域住民による自主的な地域防犯の取組みとして進められており、現在、装備品の支給や活動経費の一部補助など、青パト活動に対する支援を行う	H24
34	中央区役所 市民協働課	中央区「商い体験」事業補助金	ミナミ地区（概ね中央大通、谷町筋、区境で囲まれた地区）の商店会	0	凍 結	2,000,000	商店街の活性化と個性的で魅力的な商店街づくりを推し進めるミナミ地区の商店会等によって観光集客とミナミ地区の魅力を発信するために実施される「商い体験」事業を大阪市中央区が支援し、ミナミ地区の観光発展・経済振興に資する	ミナミ地区の商店会を対象として、「商い体験」事業、または、ミナミ地区の魅力を発信するために実施する事業の経費（会場費、謝金、広告宣伝費等）のうち1/2の補助率で上限1,000千円補助する	H21
35	中央区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	6,675,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
36	中央区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	2,549,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
37	中央区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	80,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24
38	西区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	166,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、事業補助をすることにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	区地域振興会が実施している夏まつり等の地域コミュニティづくり活動への事業費補助及びポスター・チラシ班回覧による行政情報周知の業務委託	H24
39	西区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,769,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会が実施する要援護者への見守り活動、相談援助活動、生きがいづくり・健康づくりに関する活動、地域福祉活動の啓発・広報に対する事業費の補助	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
40	西区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	160,000	暫定期間分を計上	0	西区においては、各地域振興町会が32台の青色防犯パトロール車で区内を巡回し見守り活動を実施しており、パトロール車は区民が所有する自家用車を使用して実施しておりボランティア活動が基本となっているが、区の街頭犯罪発生率が減少傾向にあることからパトロール活動が寄与しているものと考え、活動資金として支給を行う	青色防犯パトロール活動を実施している団体に対して、青色防犯パトロール活動補助金を交付を行い、地域自主防犯活動の促進強化にもつながり街頭犯罪の減少にも寄与する	H24
41	港区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	2,782,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	(1) 地域のコミュニティづくりに関する活動(夏祭り、運動会など) (2) 安全・安心なまちづくりに関する活動(防災訓練、歳末夜警など) 補助率：100%	H24
42	港区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,639,000	暫定期間分を計上	0	多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、地域の実情に応じて実施される地域福祉活動を支援することにより、子どもや高齢者等、地域における安心安全の実現を図る	地域社会福祉協議会や地域ネットワーク委員会が実施する地域福祉活動に必要な経費を助成するため補助金を交付する 補助率：100%	H24
43	港区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	青色防犯パトロール 活動団体	172,000	暫定期間分を計上	0	青色防犯パトロール活動を実施している地域団体に対し活動を支援することにより、街頭犯罪を未然に防ぐことで地域の安全を守る	街頭犯罪の撲滅に向けた地域住民による自主的な地域防犯の取組みが進められており、青色防犯パトロール活動に必要な経費を助成するため補助金を交付する	H24
44	大正区役所 市民協働課	地域振興事業 補助金	区地域振興会	4,767,000	暫定期間分を計上	0	地域団体が主体的に行う地域の課題解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して補助することにより住民主体のまちづくりの推進を図る	住民主体のまちづくりの推進を図るため地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して補助を行う	H24
45	大正区役所 市民協働課	地域福祉活動事業 補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,667,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会の活動に対し、補助金を支出することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営を図る	要支援者のニーズ発見から社会資源の提供・開発にいたるまでの、大阪市のしくみである地域支援システムの第1段階を担う活動経費に対して補助を行う	H24
46	大正区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	95,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施している団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の補助	H24
47	天王寺区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	718,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
48	天王寺区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,246,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
49	天王寺区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	84,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容 の	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
50	浪速区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	3,025,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
51	浪速区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,557,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
52	浪速区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	422,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24
53	西淀川区役所 市民協働課	区地域振興事業	区地域振興会	5,853,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
54	西淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動事業	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	2,224,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
55	西淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール事業	青色パトロール活動を実施する団体	111,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24
56	淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	7,701,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	不特定多数のものを対象とする地域コミュニティづくりに資する事業に対し補助を行う	H24
57	淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	3,428,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	各地域における不特定多数の子どもや高齢者等を対象とする福祉活動に対し補助を行う	H24
58	淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	166,000	暫定期間分を計上	0	行政では実施し難い時間帯も含め、地域の安心・安全を目指した青色防犯パトロール活動を実施している団体に対し、活動に必要な最低限の活動費を支援する	青色防犯パトロール活動に対し補助を行う	H24
59	東淀川区役所 市民協働課	地域振興事業	区地域振興会	9,330,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりや防災防犯の取組みなど地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくり活動にかかる事業に助成する	防災・防犯などの様々な地域課題の解決や地域コミュニティづくり活動に要する経費を補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
					計	の				
60	東淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動事業	地域社会福祉協議会	2,594,000	0	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資する事業に助成する	安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域住民の福祉の推進を図る事業に要する経費を補助する	H24
61	東淀川区役所 市民協働課	市民主体による青色 防犯パトロール活動 支援事業	青色防犯パトロール を実施する団体	1,335,000	0	暫定期間分を計上	0	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生 の減少を図るため、地域団体による自主的な青色 防犯パトロール活動に助成する	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生 の減少を図る事業に要する経費を補助する	H24
62	東成区役所 市民協働課	東成区未来わがまち ビジョン活動補助金	東成区未来わがまち 推進会議を構成する テーマごとの各部会	0	凍	結	800,000	より魅力ある東成区の地域社会を築くため、市民 が東成区未来わがまちビジョン活動の趣旨に共感 し、お互いに助け合いながら、主体的に実施す る、より豊かな暮らしづくり、まちづくり、人づ くりを推進する取組みに対して補助金を交付する	公募区民委員等で構成する東成区未来わがまち推 進会議の各部会が、東成区内において行う、東成 区未来わがまちビジョンに掲げるまちづくり活動 を補助対象事業とし、補助額は補助対象経費の1/2 以内、20万円を上限としている	H18
63	東成区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	3,476,000	0	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された市内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会、地域活動協議会が実施する事業に対 し補助金を交付する	区地域振興会または地域活動協議会が実施する、 地域のコミュニティづくりに関する活動、安全・ 安心なまちづくりに関する事業を補助する。 補助率は100%とする	H24
64	東成区役所 保健福祉課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会	1,853,000	0	暫定期間分を計上	0	地域住民の福祉の推進を図り、すべての人が安心 して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉 協議会（地域安心ネットワーク委員会）が実施す る高齢者見守り活動、子育てサロン事業、ふれあ い喫茶事業に対し補助金を交付する	地域社会福祉協議会（地域安心ネットワーク委員 会）が実施する、市民の安全安心の実現に向け必 要性かつ緊急性の高い事業である、高齢者見守り 活動、子育てサロン事業、ふれあい喫茶事業を対 象とし、補助率は100%とする	H24
65	東成区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	188,000	0	暫定期間分を計上	0	区の区域内における青色防犯パトロール活動を支 援することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で 安心して暮らせる街づくりに寄与するため、青色 防犯パトロール活動を実施する団体に対し補助金 を交付する	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対し、 ガソリン代・保険代等の運行経費を補助する。 補助率は100%とする	H24
66	生野区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	6,840,000	0	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された市内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する 活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対 して、予算の範囲内で全額補助する	H24
67	生野区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会	2,720,000	0	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員 会の活動に対し、補助金を交付することにより地 域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑 な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会 が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範 囲内で全額補助する	H24
68	生野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	144,000	0	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロール を新たに実施しようとする団体に対して、パト ロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域 における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数 の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソ リン代等）の一部補助	H24
69	旭区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	2,518,000	0	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された区内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉の増進を図り、もって市行 政の円滑な運営に資することを目的とする	地域コミュニティ作りと安全安心なまちづくりの ために必要な経費に対して補助金を交付する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容 の	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
70	旭区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,558,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域ネットワーク委員会及び地域社会福祉協議会の活動に対し、事業費補助をすることにより地域住民の福祉の推進を図る	地域ネットワーク委員会及び地域社会福祉協議会が行う、要援護者への見守り及び相談援助活動、生きがいがづくり及び健康づくり活動に必要な経費を助成するため補助金を交付する	H24
71	旭区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動事業補助金	青色防犯パトロール活動を実施する団体	41,000	暫定期間分を計上	0	本補助事業は、街頭犯罪発生件数のワースト1を返上することを目的としているため、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて事業を実施する必要がある。また、地域における市民等の自主的な活動を継続的に事業展開する必要がある	地域住民による自主的な地域防犯の取組み・活動を支援し、犯罪発生を抑止と、防犯意識を高めるための啓発によって、安全なまちづくりの推進に資するため、補助金を交付する	H24
72	城東区役所 市民協働課	地域振興事業	区地域振興会	15,660,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
73	城東区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	2,678,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
74	城東区役所 市民協働課	市民主体による青色防犯パトロール活動支援事業	青色防犯パトロール活動を実施する団体	245,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H24
75	鶴見区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	7,427,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
76	鶴見区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,832,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会・地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
77	鶴見区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動事業補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	714,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソリン代等）に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
78	阿倍野区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	3,760,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
79	阿倍野区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	1,527,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計				
80	阿倍野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	116,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロール を新たに実施しようとする団体に対して、パト ロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域 における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数 の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソ リン代等）の一部補助	H24
81	住之江区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	2,670,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された区内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉の増進を図り、セーフティ ネットを維持・再構築する取り組みを継続させ、 市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域のコミュニティづくりに関する活動（夏祭 り、運動会など）	H24
82	住之江区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員 会	2,353,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員 会の活動に対し、補助金を交付することにより地 域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑 な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会 が行う地域福祉活動の一部について補助する	H24
83	住之江区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	170,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロール を実施する団体に対して、パトロールの実施に必 要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動 の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青パト活動を実施している団体に対し活動を支援 する	H24
84	住吉区役所 市民協働課	地域振興事業補助金	区地域振興会	9,676,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された区内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する 活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対し て交付する	H24
85	住吉区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員 会	1,872,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委 員会の活動に対し、補助金を支出することにより 地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円 滑な運営に資することを目的とする	地域支援システムの第1段階として、小学校区を 単位として設置されている「地域ネットワーク委 員会」が、地域において要援助者のニーズの発見 や相談、関係機関への連絡・調整等をおこなう。 また、地域社会福祉協議会活動においては、地域 住民全体の福祉の向上をおもな目的として、各種 グループ活動をおこなう	H24
86	住吉区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業補助金	地域青色防犯パト ロール活動団体	222,000	暫定期間分を計上	0	街頭犯罪発生件数を抑制するため、区役所、地域 の連携強化を図り、青色防犯パトロール活動の推 進を図る	青色防犯パトロール車両により、定期的に地域内 の巡回パトロールをおこない、街頭犯罪の防止活 動をおこなう	H24
87	東住吉区役所 市民協働課	地域振興事業	区地域振興会	4,323,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された区内全域を網羅した住民自治組織である区 地域振興会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する 活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対し て、予算の範囲内で全額補助する	H24
88	東住吉区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員 会	2,184,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員 会の活動に対し、補助金を交付することにより地 域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑 な運営に資することを目的とする	区地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員 会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の 範囲内で全額補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容 の	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
89	東住吉区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業	青色防犯パトロール を実施する団体	1,247,000	暫定期間分を計上	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロール を新たに実施しようとする団体に対して、パト ロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域 における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数 の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費（ガソ リン代等）を補助する	H24
90	平野区役所 市民協働課	地域振興事業	区地域振興会	1,424,000	暫定期間分を計上	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織 された住民自治組織である区地域振興会、地域活 動協議会の活動に対し、補助金を交付すること により地域住民の福祉に増進を図り、もって市政 の円滑な運営に資することを旨とする	区地域振興会が行う地域コミュニティづくりに関 する活動、安全・安心なまちづくりに関する活動 などの経費を助成するための補助金を交付する	H24
91	平野区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委 員会	3,949,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指 し、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員 会及び地域活動協議会等の活動に対し、補助金を 交付することにより地域住民の福祉の推進を図 り、もって市政の円滑な運営に資することを旨 とする	地域ネットワーク委員会が行う援助を要する住民 のニーズの発見や健康づくり、生きがいくつりな どの事業や地域社会福祉協議会が行う地域住民の 参加のと協力による支え合い、助け合い推進体制 の整備事業などの経費を助成するための補助金を 交付する	H24
92	平野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動事業	青色防犯パトロール を実施する団体	3,109,000	暫定期間分を計上	0	青色防犯パトロール活動に対し必要経費の補助を 行い、地域は活動を通じて区内における街頭犯罪 を抑制する。活動に応じた補助金により地域の負 担を軽減することにより、地域活動を支援し、街 頭犯罪発生件数の減少を目指す	青色防犯パトロール活動団体に対してガソリン 代、車検費用、保険料などの経費を助成するた めの補助金を交付する	H24
93	西成区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	区地域振興会	3,805,000	暫定期間分を計上	0	地域が主体的に行なう地域振興活動を支援し、住 民主体のまちづくりの推進を目的とする	地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を 目的として取り組まれる事業に対し補助金を交付 する	H24
94	西成区役所 市民協働課	地域福祉活動事業補 助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委 員会	2,473,000	暫定期間分を計上	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委 員会の活動に対し、補助金を助成することにより 地域住民の福祉の推進を図り、もって行政の円滑 な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員 会は、地域住民の参加と協力による支え合い・助 け合い活動、住民のニーズに適切なサービスを結 びつけていく支援活動等を地域の実情に応じ展 開しており、これらの非収益活動の補助を行う	H24
95	西成区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール 活動を実施する団体	257,000	暫定期間分を計上	0	地域住民が自主的に行う青パト活動は、犯罪抑 止及び防犯啓発・防犯意識の向上に大きな効果 が見込まれることから、この青パト活動の支援 を行うことにより、防犯活動のさらなる広がり と、活動の定着を図る	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対 し、活動に要する経費の補助を行う	H24
96	計画調整局 企画振興部 科学技術振興担当	環境・エネルギー関 連技術の実用性検証 支援事業補助金	太陽光発電やリチウ ムイオン電池など、 グリーンテクノロ ジーに関する研究・ 技術シーズを保有し ている大学	0	凍 結	20,000,000	大学の保有する環境・エネルギー関連技術をも とにした、産学連携の研究開発事業に対して、 その費用の一部を補助することにより、優れた 技術を掘り起こして、その実用化に向けた取組 みを加速し、もって本市の経済成長及び低炭 素社会の実現に寄与することを目的とする	大学が有する優れた環境・エネルギー関連技 術を対象とし、実用性検証にかかる経費に対 して1/2の範囲内で補助を行う。(補助対象者 は大学) ※次の分野を対象とする ・再生可能エネルギー分野(太陽電池等) ・蓄エネルギー分野(リチウムイオン電池、 次世代電池等) ・高効率省エネルギー分野(LED、スマ ートコミュニティ等) ・以上3項目の要素技術及び周辺技術 ※要件は次のとおり ・大阪市内に事業所を有する民間企業と 連携すること 等	H23

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	結				
97	計画調整局 企画振興部 うめきた整備担当	エリアマネジメント 支援事業補助金	うめきた地区エリア マネジメント検討会	0	凍	結	6,000,000	民間事業者等が実施する公共性の高い地区レベル のエリアマネジメントを支援することで、地区に おける魅力的な都市環境の創出と持続的なまちの マネジメントを実現し、もって本市の都市再生及 び経済の活性化に資することを目的とする	まちづくりに係る民間事業者等を対象とし、公民 が連携して実施するエリアマネジメント事業の計 画策定・社会実験等にかかる経費に対して2/3の範 囲内(国・市)で補助を行う	H23
98	計画調整局 計画部 都市計画課	大学等立地促進助成 金	進出大学等	0	凍	結	65,765,000	大学等が建物の建設もしくは賃借、または取得し た建物等への設備投資により、市内に新たな大学 等を開設する場合に、建設費・賃借料等の一部を 助成することにより、市内への立地を促進し、創 造人材の育成・交流を図り、もって大阪の都市再 生及び経済の活性化に資することを目的とする	〔基本型〕 大学等が事業用建物を市内に建設して開設する場 合に、建設等にかかる経費の一部を助成する 〔大学特例〕 大阪市の都市再生を進める上で不可欠な創造人材 の育成に資する大学等(サテライトを含む)を設置 する場合に、建物賃借料(外国大学については、教 員等の渡航費等も含む)または設備投資にかかる経 費を助成する	H16
99	計画調整局 計画部 交通政策課	コミュニティ系バス 運営費補助金	コミュニティ系バス 運行事業者(大阪市 交通局)	0	凍	結	1,513,422,000	大阪市の総合交通体系の確立を目指す中で、十分 需要がなく、採算性の確保が困難であるもの の、地域住民の日常生活に必要な乗合バス(=コ ミュニティ系バス)サービスについて、その運行の 維持に必要な経費の一部を助成することによっ て、安定的かつ継続的なバス交通の確保を図ると ともに、市民の日常生活の利便向上及び福祉の増 進等に寄与する	補助対象は「補助金交付要綱」に定める要件を満 たす「コミュニティ系バス路線」で、コミュ ニティ系バス運行事業者に補助金を交付する 補助金額は、前々年度の実績値に基づき民営バス 事業者が担当した場合のコスト等も勘案して算定 する	H16
100	計画調整局 計画部 交通政策課	鉄道駅耐震補強事業 費補助金	耐震補強事業を行う 鉄道事業者又は軌道 経営者	60,834,000	暫定期間分を計上		55,000,000	鉄道駅耐震補強事業に要する経費の一部を本市が 補助することにより、主要な鉄道駅の耐震補強を 実施し、鉄道駅利用者の安全の向上を図る	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人 員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅につ いて、耐震補強の緊急実施を図る事業に対して、 国等と協調し補助金を交付する	H19
101	計画調整局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事 業費補助金	大阪外環状鉄道(株)	79,704,000	暫定期間分を計上		41,000,000	大阪外環状線の整備を促進する	大阪外環状線の整備に要する経費に対して、国の 幹線鉄道等活性化事業費補助制度に基づき、国等 と協調し補助金を交付する	H8
102	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪シティエアター ミナル内の公的施設管 理運営補助金	(株)湊町開発セン ター	47,000,000	暫定期間分を計上		431,000,000	大阪シティエアターミナル内に設置された公的施 設のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バ スターミナル」及び「公共通路」の管理運営に係 る費用に関し補助金を交付することで、O C A T の公的機能を維持することを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設 の保守管理費や光熱水費といった管理運営及び公 共施設の機能を維持するために必要な経費を補助 対象とし、O C A T補助事業に係る当該年度予算 の範囲内を限度とする	H10
103	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設 管理運営補助金	(株)大阪シティド ーム	38,387,000	通 年 分 を 計 上		38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設 置された公的施設の管理運営に係る経費に関し補 助金を交付することにより、大阪ドームの公的機 能を維持することを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営 に係る経費を補助対象とし、補助事業に係る当該 年度予算の範囲内とする	H13
104	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドームアマチュ アスポーツ施設利用 に対する補助金	(株)大阪シティド ーム	37,333,000	暫定期間分を計上		85,867,000	(株)大阪シティドームがアマチュアスポーツの振 興に寄与するアリーナ貸館事業を実施するに際し 補助金を交付することにより、大阪ドームでのア マチュアスポーツの振興を目的とする	アマチュアスポーツの施設利用に対する補助に係 る当該年度予算の範囲内において ・大阪ドームアリーナをアマチュアスポーツに利 用する際に徴収した使用料と、正規使用料との差 額の1/2 ただし、正規アリーナ使用料金の合計の1/3を限度 とする	H13

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	の				
105	計画調整局 開発調整部 開発誘導課	まちづくり活動支援 制度に基づく助成金	中大江西地区まちづ くり研究会 外	1,350,000	暫定期間分を計上		3,950,000	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協力して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづくり活動を支援することを目的とする	大阪府が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な経費の1/2以内で限度額30万円を5年間助成し、また、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷配布経費を20万円(対象経費の2分の1)を限度に助成する(ただし、平成18年度以前の認定団体は補助率4/5、平成20年度以前の認定団体は限度額50万円)	H9
106	計画調整局 建築指導部 監察課	民間建築物等吹付け アスベスト除去等補助	一定の要件を満たす 吹付けアスベストの 除去等を行う者	2,994,000	暫定期間分を計上		9,338,000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等を実施する場合には、一定要件を満たせばその費用の一部を補助する(含有調査：対象費用全額かつ上限金額25万円(ただし1試料あたりの上限は10万円)対策工事：対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万円)	H18
107	健康福祉局総務部 総務課	大阪市保護司研修事 業補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	0	凍	結	800,000	大阪市内の保護司が犯罪者の適切な更生保護の取り組みの推進強化を図るために、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修内容の充実を図り、公共の福祉に貢献することを目的とする	大阪府保護司会連絡協議会が主催する研修事業に必要な費用(研修経費及び施設研修経費)の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H20
108	健康福祉局総務部 総務課	大阪バイオサイエン ス研究所運営補助金	(財)大阪バイオサイ エンス研究所	182,690,000	暫定期間分を計上		626,027,000	大阪バイオサイエンス研究所がバイオサイエンスに関する研究調査をはじめ、研究者を養成すること等の事業の運営に対し、その経費の一部を補助することにより、バイオサイエンスの進歩発展を促し、もって学術研究の進展、並びに科学技術の振興に寄与することを目的とする	大阪バイオサイエンス研究所が行う、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用の全部又は一部について、予算の範囲内で交付する	S61
109	健康福祉局総務部 総務課	大阪沖繩戦没者慰霊 塔「なにわの塔」参 拝事業補助金	(財)大阪府遺族連合 会	646,000	暫定期間分を計上		646,000	過去の大戦で最大の激戦地となった沖繩県糸満市に建立された「なにわの塔」で追悼式をとり行い、もって沖繩及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目的とする	(財)大阪府遺族連合会が行う大阪沖繩戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業の運営に対して予算の範囲内で交付する	S40
110	健康福祉局総務部 総務課	滞在外国人医療相談 事業補助金	(特非)AMD A国際 医療情報センター	0	凍	結	425,000	本市における外国人に対する医療の相談事業の必要性が高まってきており、無料で情報提供することにより、滞在外国人の福祉の向上に資することを目的とする	日本に滞在する外国人または外国人を受け入れている医療機関等から、電話により医療・医事相談を受け、言葉が通じる医療機関の紹介や、医療・福祉制度の説明など情報を提供する事業に対して、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	H6
111	健康福祉局総務部 総務課	民間社会福祉施設職 員等海外研修事業補 助金	大阪市社会事業施設 協議会	0	凍	結	3,600,000	民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣し、社会福祉に関する高度な専門知識、技能を修得させるとともに、国際的視野を広めさせ、社会福祉事業の次代を担う有能な人材の養成に資する	大阪府社会事業施設協議会が主催して毎年1回民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣する海外研修事業に対して補助金を交付	H2
112	健康福祉局総務部 総務課	民間施設整備資金利 子補助金	大阪府管轄社会福祉 施設	0	凍	結	30,284,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた整備資金に係る利子の支払に要する資金の補助	社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を超える部分を補助している。なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
113	健康福祉局 生活福祉部 地域福祉課	各区地域福祉活動支 援事業補助金	各区社会福祉協議会	444,123,000	暫定期間分を計上		0	地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする	各区における地域福祉活動等への支援、ボランティアグループや社会福祉施設等との連絡調整、ボランティア活動の支援、福祉教育の推進、広報啓発等	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
					計	の 容				
114	健康福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市地域福祉活動 推進事業補助金	各区社会福祉協議会	123,226,000	暫定期間分を計上		369,516,000	地域ネットワーク委員会の事務局として設置されている保健・医療・福祉ネットワーク推進員の活動経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする	地域ネットワーク委員会活動の事務局として、支援を必要としている住民の把握、研修会の企画・実施、委員会活動の啓発資料作成、相談援助ならびに関係機関との連絡調整に係る必要経費等について助成を行う	H4
115	健康福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市あんしんさ ぼーと事業（日常生 活自立支援事業）運 営補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	178,338,000	暫定期間分を計上		492,490,000	(社福)大阪市社会福祉協議会における大阪市あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）の事務局体制を整備し、判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者が地域で安心して生活を送れるよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の権利擁護に関する相談に応じることにより対象となる市民の権利を擁護することを目的とする	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者に対して、福祉サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等に要する経費を予算の範囲内で補助する	H9
116	健康福祉局 生活福祉部 地域福祉課	地域福祉施設等整備 費補助金	各老人憩の家運営委 員会 外	0	凍	結	20,640,000	地域福祉の振興を図る事業を実施するために施設の整備を行うものに対し、整備に要する経費の全部又は一部を補助し、もって社会福祉の増進に資することを目的とする	食事サービス事業を実施するための増改築や厨房設備等の整備、老人憩の家新築時の食事サービス事業厨房整備、地域ネットワーク委員会活動拠点整備事業等について助成を行う	H1
117	健康福祉局 生活福祉部 保護課	大阪社会医療セン ター運営補助金	(社福)大阪社会医療 センター	106,211,000	暫定期間分を計上		381,231,000	あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	減免診療をはじめとするあいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、(社福)大阪社会医療センターの運営経費について補助する	S45
118	健康福祉局 生活福祉部 保護課	あいりん住民応急援 護事業費補助金	西成愛隣会	70,000	暫定期間分を計上		400,000	西成愛隣会が実施する応急援護事業費にかかる経費を補助することにより、あいりん住民の福祉の向上を図る	あいりん地域で極度に生活が困窮している者に対して、応急的かつ一時的な生活資金の貸付を行う。補助対象経費については、貸付総額から返済による返済総額を差し引いた額とする	S48
119	健康福祉局 生活福祉部 保護課	西成愛隣会事業補助 金	西成愛隣会	0	凍	結	200,000	あいりん地域住民の福祉増進、隣保事業のため西成愛隣会が実施する事業を補助する	あいりん地域の日雇労働者、児童、高齢者等を対象に「あいりん物故者慰霊祭」等の事業実施にかかる経費を補助	S39
120	健康福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動 産担保型生活資金貸 付事業補助金	(社福)大阪府社会 福祉協議会	80,637,000	通年分を計上		81,003,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の貸付原資を補助することにより、事業の安定した運営を図る	H19
121	健康福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪ホームレス就業 支援センター事業補 助金	大阪ホームレス就業 支援センター運営協 議会	1,500,000	暫定期間分を計上		4,500,000	民間等から広く多様な就業機会を確保することによって、自立支援センター入所者の就業自立とあいりん高齢日雇労働者の野宿の防止を図ることを目的とする大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の管理運営に対して補助することにより、事業の安定した運営を図る	国の委託事業等の受託者として開設した大阪ホームレス就業支援センター運営協議会に対し、事務職員の配置・事務所のリース代など管理運営にかかる経費を助成する（大阪市・大阪府で1/2ずつ）	H17
122	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	身体障害者自動車改 造補助金	身体障害者	0	凍	結	1,521,000	身体障害者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢又は体幹機能障害者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する 上限100,000円	S50
123	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者福祉バス借上 補助金	各障害者団体	0	凍	結	5,914,000	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う 上限1台につき51,500円	S48

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
					計	結				
124	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	重度身体障害者大学 等就学助成	重度身体障害者	0	凍	結	2,160,000	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給することによりその就学を奨励し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給する 上限月額30,000円	S58
125	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	知的障害者(児)ス ポーツ大阪大会補助 金	大阪知的障がい者ス ポーツ協会	0	凍	結	220,000	知的障害者の日常的体育活動の成果を発表し、健全な心身の発達、健康の維持と増進、社会参加と社会自立を図る	知的障害者スポーツ大阪大会の実施にかかる経費のうち競技場使用料について補助する	S57
126	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	大阪市障害者職業能 力開発訓練施設運営 助成	(社福)大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	19,744,000	暫定期間分を計上		62,663,000	障害者能力開発訓練を実施することにより、一般企業への就労が困難な障害者に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的とする	障害者能力開発訓練の実施にかかる運営補助を行う	S60
127	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害児(者) 歯科診 療施設補助金	各医療機関	0	凍	結	10,341,000	心身障害児(者)の歯科受診を円滑にするため、公的医療機関に対し歯科診療・治療に必要な人件費を補助する	人件費：歯科医師及び歯科衛生士に要する人件費の一部を補助する	S55
128	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	大阪市心身障害児 (者)等自主活動育 成事業補助金	(社福)大阪市知的障 害者育成会 外	0	凍	結	1,080,000	心身障害児(者)及びその家族等に対する学習や交流、啓発等を目的とした事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	予算の範囲内で、研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S35
129	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者ブラッシング 指導事業補助金	(社)大阪府歯科医師 会	0	凍	結	500,000	障害者に刷牙指導を推進することにより、歯科治療をスムーズに行うとともに、口腔衛生および疾病予防を図る	口腔衛生(ブラッシング等)指導事業にかかる経費を補助する	S56
130	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	第12回難聴者・中途 失聴者自主活動支援 事業(元気の出る集 い) 補助金	(特非)大阪市難聴 者・中途失聴者協会	0	凍	結	0	難聴・中途失聴者の社会参加のために、障害者本人及び支援者が大会に参加して研修と交流を深めることを目的とする	大阪市難聴者・中途失聴者協会が主催する第12回元気の出る集いの開催に際し、大会補助を実施する(大会は隔年実施)(補助率1/2)	H2
131	健康福祉局 障害者施策部 障害支援課	障害者グループホーム ・ケアホーム整備 助成	障害者自立支援法に 基づく共同生活援助 事業・共同生活介護 事業として指定を受 けることができる法人	21,470,000	暫定期間分を計上		90,386,000	障害者の日常生活における援助及び介護を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備及び設備整備にかかる経費の一部を助成することにより、障害者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業・共同生活介護事業として指定を受けることができる法人に対し、グループホーム・ケアホームの新規設置の際の賃借、購入、新築、住宅改造及び設備購入にかかる経費の一部を助成	H1
132	健康福祉局 障害者施策部 障害支援課	障害者情報バリアフ リー化支援事業助成	視覚障害者及び上肢 機能障害者	874,000	暫定期間分を計上		2,679,000	障害者がパーソナルコンピューターを使用するにあたり必要となる周辺機器およびアプリケーションソフトの購入に要する費用の一部を助成することにより、障害者の情報のバリアフリー化及び障害者の社会参加を促進することを目的とする	視覚障害者1、2級及び上肢機能障害者1、2級の身体障害者手帳所持者の周辺機器等の購入に要した費用の2/3以内を助成する ただし、その額が10万円を越えるときは、10万円とする	H13
133	健康福祉局 障害者施策部 障害支援課	重症心身障害者通所 用バス運行費補助金	(社福)四天王寺福祉 事業団	4,200,000	暫定期間分を計上		22,200,000	重度障害者の社会参加を促進するため、施設への通所手段を確保することを目的とする	通所用バスの運行にかかる経費を助成する	H8
134	健康福祉局 障害者施策部 障害福祉課	点字図書館運営補助 金(盲人情報文化セ ンター)	(社福)日本ライトハ ウス	0	凍	結	66,715,000	点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	社会福祉法人日本ライトハウスに対し「国庫負担(補助)金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	S42

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	の 容				
135	健康福祉局 障害者施策部 障害支援課	知的障害児通園施設 通園バス運行費等補助 助金	大阪市管轄知的障害 児通園施設運営法人	500,000	0	暫定期間分を計上	1,500,000	通園バスの運行にかかる維持経費の負担軽減をは かるとともに本務運転手不在時の児童の輸送を確 保する	通園バスの維持経費及び運転手の代替経費に対 して助成する	S52
136	健康福祉局 障害者施策部 障害支援課	児童発達支援セン ター地域支援促進補 助金	大阪市管轄の民設民 営児童発達支援セン ター運営法人	5,501,000	0	暫定期間分を計上	0	民設民営児童発達支援センターにおける地域支援 の事業実施に必要な児童発達支援管理責任者の雇 用経費を補助することにより事業の早期実施を促 し、もって障害児及びその保護者等への支援を図 る	平成24年4月から制度化される児童発達支援セン ターでの地域支援（保育所等訪問支援、障害児相 談支援）を新たに実施するセンターに対して2年間 を限定として支給する	H24
137	健康福祉局 障害者施策部 障害施設課	障害者・児施設建設 借入金償還補助金	(社福)ノーマライ ゼーション協会 外	0	凍	結	147,791,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上 及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉 法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要 した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要 する経費に対して交付する	補助対象経費については、（独）福祉医療機構か ら貸し付けを受けた福祉貸付資金（建築資金、設 備整備資金に限る）の当該年度において償還する元金 及び利子の範囲内で助成する（補助率10/10）	S61
138	健康福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者食事サービス 事業補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	60,653,000	0	暫定期間分を計上	194,597,000	大阪市に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者 等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健 康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域 のボランティアが配食又は地域の集会所などで会 食を行う事業費等に対して助成する	S47
139	健康福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者住宅改修費助 成事業補助金	介護保険被保険者等	48,706,000	0	暫定期間分を計上	157,068,000	高齢者に在宅生活が容易となるよう住宅の改修を 行い、高齢者福祉の推進を図る	要支援以上の者は、介護保険住宅改修費を利用す る者で、介護保険対象外工事で補完的な工事に対 して助成 二次予防事業対象者（生活機能の低下が疑われ、要 支援・要介護状態になるおそれの高い65歳以上 の方（ただし、要支援・要介護認定を受けておられ ない方）については、介護保険同内容の工事及び対 象外工事で補完的な工事に対して助成 助成限度額30万円（介護保険料段階が第4・第5段 階の者は5万円）、1世帯1回限り	H12
140	健康福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業補助金	各区社会福祉協議会	0	凍	結	37,040,000	寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象に、寝具洗 濯乾燥消毒サービスを行うことによって、対象者 の保健衛生の向上と高齢者福祉の推進を図る	おおむね65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要 介護・要支援認定者でひとり暮らしの人又は高齢 者のみの世帯に属する人で、寝具（掛布団、敷布 団、毛布）の衛生管理が困難な人を対象に、水洗 い及び乾燥消毒によるサービスを行う	H12
141	健康福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	認知症介護指導者養 成研修事業補助金	大阪市管轄老人福祉 施設運営法人	0	凍	結	2,048,000	高齢者認知症介護指導者養成研修・認知症介護フ ォローアップ研修への参加を支援するため、職員 の派遣にかかる必要な経費を補助することにより 、認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護フ ォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等 に対して、当該職員派遣中の代替職員雇用経費及 び派遣にかかる旅費などを助成する	H13
142	健康福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	提案型高齢者地域交 流拠点づくり事業補 助金	市内に事業所・事務 所を設置する、法人 格を有する団体	27,000,000	0	暫定期間分を計上	66,000,000	商店街や駅前等の空き店舗を活用し、地域の高 齢者と児童など多世代が交流できるスペースを整 備する費用を助成	高齢者を中心とした市民の地域生活を支援する 事業の拠点整備にかかる経費に対し、国交付金額 以内を補助	H21
143	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間社会福祉施設等 償還金補助金（高齢 者施設）	大阪市管轄特別養護 老人ホーム運営法人	0	凍	結	48,422,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上 及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉 法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要 した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要 する経費に対して交付する	補助対象経費については、（独）福祉医療機構か ら貸し付けを受けた福祉貸付資金（建築資金、設 備整備資金に限る）の当該年度において償還する 元金及び利子の範囲内で交付する（補助率10/10）	S52
144	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	軽費老人ホームサー ビス提供費補助金	大阪市所管軽費老人 ホーム運営法人	200,133,000	0	暫定期間分を計上	593,323,000	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、 サービス提供に要する費用等に充当する経費を補 助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利 用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所 者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助す る	S44

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容 の		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					凍	結				
145	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 整備費補助金	社会福祉法人	2,075,379,000		暫定期間分を計上	2,820,321,000	特別養護老人ホーム施設整備を図るための事業に 対し補助金を交付	特別養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1 人あたり(ショートステイを含む)3,712千円を乗 じた額以内を補助(5階建以上5%高層加算あ り)	S48
146	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	養護老人ホーム整備 費補助金	社会福祉法人	32,664,000		暫定期間分を計上	473,628,000	養護老人ホーム施設整備を図るための事業に 対し補助金を交付	養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あ たり4,083千円を乗じた額以内を補助(5階建以上 5%高層加算あり)	H12
147	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課外	民間社会福祉施設 中規模整備費補助金	社会福祉法人 等		0	凍 結	6,430,000	施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を 助成することにより、利用者の福祉向上に資する ことを目的とする	施設を運営する社会福祉法人に対して、施設の整 備及び設備の補修等に要する費用の3/4以内の額を 補助 上限 入所施設643万円 通所施設343万円	H5
148	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅 介護拠点等整備費補 助金	社会福祉法人		0	凍 結	146,250,000	小規模多機能型居宅介護拠点整備を図るための事 業に対し補助金を交付	小規模多機能型居宅介護拠点等整備にかかる施設 整備費などに対し、府基金及び国交付金額以内を 補助	H18
149	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 等緊急整備促進助成	社会福祉法人	128,400,000		暫定期間分を計上	469,450,000	施設等用地の取得が困難なため、施設等用地確保 のための定期借地権を設定し、一時金を支出した 場合に助成を行うことにより、用地の確保を容易 にし、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る 円滑な施設の開設のためには、施設のハード整備 と一体的に、早期からの開設準備が重要であり、 その開設準備経費を助成することで、開設時から 安定した質の高いサービスを提供するための体制 整備を支援することを目的とする	特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護 拠点を開設する社会福祉法人が定期借地権を設定 し、一時金を支出した場合に一時金の一部を助成 する 特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護 拠点を開設する社会福祉法人が施設の開設前に支 出する看護・介護職員等の雇い上げ等の開設準備 に伴う経費を助成する	H22
150	健康福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 等施設内保育施設整 備助成	社会福祉法人		0	凍 結	26,000,000	特別養護老人ホーム等の介護関連施設で雇用され る職員が利用する施設内保育施設の設置を促進 し、職員が仕事と子育てを両立できる環境を整備 することにより、優秀な人材の確保や定着を図る	施設内保育施設を整備する社会福祉法人に対し て、国交付金基準額を上限に整備にかかる経費を 助成する 上限 施設整備1,000万円 初度設備300万円	H23
151	健康福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人クラブ育成補助 金	(社)大阪市老人クラ ブ連合会	35,370,000		暫定期間分を計上	141,345,000	(社)大阪市老人クラブ連合会が実施する老人クラ ブの活動促進事業に対し、予算の定めるところに より、事業費の一部を補助することにより、本市 の区域内で組織されている老人クラブの育成を図 ることを目的とする	老人クラブ育成のため、(社)大阪市老人クラブ連 合会・各区老人クラブ連合会・単位老人クラブが 実施する事業に対して予算の範囲内で補助	S32
152	健康福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点 (老人憩の家)提供 事業助成	老人憩の家運営委員 会委員長	54,166,000		暫定期間分を計上	162,936,000	地域高齢者活動拠点提供事業に助成し、高齢者の 心身の健康の増進を図ることを目的とする	常設老人憩の家の管理運営にかかる経費を月額 36,500円を限度に補助	S44
153	健康福祉局 高齢者施策部 いきがい課	大阪市高齢者就業 機会確保事業補助金	(社)大阪市シルバ ー人材センター		0	凍 結	58,800,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の 確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図 ることを目的として交付する	高齢者就業機会確保事業にかかる経費の一部を 補助	S58
154	健康福祉局 高齢者施策部 いきがい課	シルバーボランティ アセンター運営補助 金	(社)大阪市老人クラ ブ連合会		0	凍 結	2,815,000	高齢者が自己の経験や能力を生かしたボランティ ア活動に参加し、生きがいの充実、地域社会への 貢献を図ることを目的として交付する	シルバーボランティアセンターの運営にかかる経 費について予算の範囲内で補助	S60

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					凍	結				
155	健康福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人憩の家改修整備 補助金	老人憩の家運営委員 会	0	凍	結	13,289,000	「老人憩の家設置運営基準」に基づき設置運営されている老人憩の家の老朽化によって運営管理上に支障があるものの補修、改造または整備に要する費用を補助することにより高齢者の余暇活動の向上と心身の健康の増進を図ることを目的とする	老人憩の家の改修整備に際して、1箇所当たり1,100千円を限度に補助（補助による改修後15年以上経過し、なお補助の必要がある場合は再度の補助が可能） 老人憩の家の段差改修等整備に際して、1箇所当たり327千円を限度に補助	S63
156	健康福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金	社会福祉法人等	56,590,000	凍	結	46,805,000	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減を行った費用の一部についての補助	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減（所得によって1/2～1/4）を行った費用の一部についての補助	H12
157	健康福祉局 健康推進部 健康施策課	大阪市夜間歯科救急診療支援事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	3,711,000	凍	結	11,164,000	夜間の急な歯痛や、転倒などによる歯牙や顎部の外傷など、夜間における口腔疾患に対応する、歯科救急診療体制の確保を図ることを目的とする	(社)大阪府歯科医師会が実施する、夜間歯科救急診療事業における経費の一部を助成する	H16
158	健康福祉局 健康推進部 健康施策課	大阪市救急医療対策事業設備整備費補助金	二次救急医療機関	0	凍	結	32,829,000	入院治療等が必要な重症患者の受入れを行う二次救急医療機関において医療機器等の整備を行い、救急医療の確保を図ることを目的とする	国・府の補助金交付要綱に基づき、救急医療に必要な医療機器の購入費用の一部を助成する	H12
159	健康福祉局 健康推進部 健康施策課	大阪府医師会看護師充足養成事業補助金	(社)大阪府医師会	0	凍	結	17,100,000	(社)大阪府医師会が同会の看護師養成施設において実施する看護師充足養成事業に対し、その経費の一部を補助することにより、看護師を養成し市内医療機関等における看護要員の充足を図り、もって本市の医療水準を向上させ安定した医療の確保に寄与することを目的とする	(社)大阪府医師会が看護師養成施設において実施する看護師充足養成事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する（補助率1/2）	S41
160	健康福祉局 健康推進部 健康づくり課	在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	2,500,000	凍	結	7,500,000	(社)大阪府歯科医師会が実施する在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対して補助金を交付することにより、大阪市内の在宅寝たきり高齢者に対する歯科診療機会の確保を目的とする	(社)大阪府歯科医師会がポータブル機器等の診療機器を整備し、原則として市内に居住する満65歳以上の通院困難な寝たきり高齢者で、歯科医師の訪問診療を希望する者に対し、市内26支部所属の歯科医師による訪問診療を行う	H6
161	健康福祉局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補助金	健康づくり活動を主目的とした住民で組織する非営利団体	0	凍	結	6,552,000	食生活の改善、運動の推進等により、生活習慣病等の一次予防を推進し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目的とする	22年3月に公表した「大阪市民の健康指標」において重点的に取り組むべき課題とされた「喫煙率の減少」、「肥満者の減少」、「運動習慣者の増加」につながる活動に対して補助金を交付する	H23
162	健康福祉局 健康推進部 健康づくり課	大阪府医師会事業補助金	(社)大阪府医師会	0	凍	結	3,000,000	市民が安心して暮らすことができるよう、地域医療諸活動や健康情報などを広く発信することで地域医療の推進を図っており、本市における保健医療行政の推進に一定の効果をもたらすためその経費の一部を補助する	(社)大阪府医師会が行う地域医療の推進発展、地域保健の向上に関する事業の運営に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S25
163	健康福祉局 健康推進部 健康づくり課	大阪市内各医師会公衆衛生活動事業補助金	大阪市内各地区医師会	0	凍	結	13,000,000	地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域住民に対し健康情報などをきめ細かく発信することで、公衆衛生の推進を図っており、本市における公衆衛生の推進に一定の効果をもたらすためその経費の一部を補助する	大阪市内各地区医師会が実施する公衆衛生活動事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S45
164	健康福祉局 健康推進部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上対策助成	市内公衆浴場	0	凍	結	54,750,000	利用者が少ない中で適切な衛生水準を維持している市内の一般公衆浴場に対して衛生向上にかかる経費を対象に助成金を交付することにより、衛生向上を図り、もって市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	1日平均利用者数が200人以下で適切な衛生水準を維持している施設に対して濾過器の濾材交換にかかる経費等の衛生向上にかかる経費（上限30万円）の1/2を助成（上限15万円）	S49

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
					計	容				
165	健康福祉局保健所管理課	大阪市医療機器整備助成事業補助金	日本赤十字社大阪府支部 外	0	凍	結	35,000,000	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構が交付する助成金を受けて、市内に開設されている公的な病院に対し、慢性閉塞性肺疾患に係る医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする(国機関の10/10補助)	公的病院に対して、慢性閉塞性肺疾患に関する医療水準向上のための医療検査機器(10品目)の整備に要する経費を助成し、当該疾患の予防及び患者の健康回復等に資する公的病院(国機関の指定有)を対象に1病院あたり20,000千円を上限額として実施している	H4
166	健康福祉局保健所感染症対策課	結核定期健康診断補助金	私立学校・社会福祉施設	2,341,000	通	年 分 を 計 上	1,806,000	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校又は施設の長が行う定期的健康診断に要する費用に対して補助を行う	定期的健康診断の費用に対して、政令の定めるところにより、その2/3を補助する	S26
167	健康福祉局保健所感染症対策課	アイバンク事業補助金	(財)大阪アイバンク	0	凍	結	567,000	アイバンク事業周知によって献眼者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	(財)大阪アイバンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する(上限567,000円)	S39
168	健康福祉局保健所感染症対策課	腎臓バンク事業補助金	(公財)大阪腎臓バンク	0	凍	結	567,000	腎臓バンク事業周知によって、腎臓提供者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	(公財)大阪腎臓バンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する(上限567,000円)	S57
169	こども青少年局企画部青少年課	青少年指導員活動補助金	校下青少年指導員会	14,710,000	暫	定期間分を計上	0	地域における青少年の非行防止をはじめとする健全育成をめざして、地域に根ざした本市の青少年活動の活性化を図る	地域における青少年の指導・相談、街頭啓発活動、スポーツ大会、野外活動などの事業に対して補助を行う	H24
170	こども青少年局企画部青少年課	大阪市子どもの家事事業補助金	子どもの家事事業実施者	56,729,000	暫	定期間分を計上	179,933,000	子どもたちの健やかな成長と児童福祉の向上を図る	地域の児童の放課後における健全育成を目的に、社会福祉法人や地域社会福祉協議会等が実施する放課後事業(留守家庭児童対策と全児童施策を同時に実施)に対して、補助金を交付する	H1
171	こども青少年局企画部青少年課	大阪市留守家庭児童対策事業補助金	留守家庭児童対策事業実施者	111,501,000	暫	定期間分を計上	365,724,000	留守家庭児童の健全育成を図るため、保護者等において、場所、指導員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業を実施するものに対して、これに要する経費を予算の範囲内で補助し、もって留守家庭児童の健全育成を図る	H19
172	こども青少年局子育て支援部管理課保育企画課	民間児童福祉施設整備資金借入金利子補助金	社会福祉法人 外	0	凍	結	2,022,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が(独)福祉医療機構から借り入れた整備資金にかかる利子の支払いに要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を越える部分を補助している。なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
173	こども青少年局子育て支援部管理課	大阪市民間保育所運営補助金(一時保育事業)	社会福祉法人 外	56,437,000	暫	定期間分を計上	155,418,000	保護者の就労・傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する	H2

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
174	こども青少年局 子育て支援部 管理課	大阪市民間保育所運営補助金(休日保育事業)	社会福祉法人 外	12,510,000	暫定期間分を計上	33,270,000	休日における保護者の就労・傷病等による保育需要に対応するため、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	原則として児童福祉法第24条の規定による保育の実施児童で、休日等においても保育に欠ける児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する ただし、事業に支障が生じない範囲内でそれ以外の児童も対象としている	H15
175	こども青少年局 子育て支援部 管理課	不妊治療費助成	特定不妊治療受療者	154,179,000	暫定期間分を計上	321,975,000	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないか又は極めて少ないと医師に診断された大阪市内に住所を有している法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦合算の総所得金額が730万円未満の者に対して、特定不妊治療に要した費用を、1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(1年目は年3回)、通算5年間、通算10回を限度に助成する	H16
176	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 保育企画課 保育所運営課	民間社会福祉施設職員給与改善費補助金(児童福祉施設)	社会福祉法人 外	0	凍 結	317,715,000	民間社会福祉施設職員の処遇改善を図り、あわせて施設入所者の処遇向上に資するため	民間社会福祉施設のうち措置費支弁対象施設における国及び本市の定める配置基準内の職員の給与について、本市格付基準と措置費格付基準との差額を補助	S48
177	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 保育企画課	民間社会福祉施設産休等代替職員費補助(児童養護施設等)	社会福祉法人 外	0	凍 結	20,317,000	児童福祉施設の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の臨時的な任用経費を補助することで、職員の母体保護及び専心療養の保証を図りつつ、施設における入所児童等の処遇を適正に確保する	任用を承認した産休等代替職員にかかる費用として、賃金の日額単価5,920円(調理員は5,320円)を上限とする実支出額に、その産休等代替職員がその任用承認期間の範囲内において当該児童福祉施設に勤務した日数を乗じて得た額を補助する	S51
178	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市母子寡婦福祉大会事業補助金	(社)大阪市母と子の共励会	0	凍 結	700,000	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と福祉の向上と自立促進を図る	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定、向上と、母子寡婦福祉団体の果たすべき役割と活力ある組織の強化や大会参加者が大会で得た知識を地域で生かす等を目的として大阪市のひとり親家庭及び寡婦を対象に(社)大阪市母と子の共励会が開催する大阪市母子寡婦福祉大会にかかる経費等の補助を予算の範囲内で行う	S45
179	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市母子家庭自立支援給付金事業補助金(大阪市母子家庭自立支援教育訓練給付金)	母子家庭の母	0	凍 結	1,560,000	母子家庭の母の安定した就労のため、職業能力開発を支援する	自立支援教育訓練給付金・対象講座の受講料の2割相当額を支給(上限10万円、下限4千円)	H15
180	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(栄養士)	社会福祉法人	0	凍 結	3,206,000	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定数外の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補助することにより利用者の処遇向上を図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助をおこなう	S47
181	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(乳児院夜間勤務)	社会福祉法人	0	凍 結	17,637,000	夜間勤務等の軽減に資するため夜間勤務職員を雇用する費用を補助することにより、業務の負担軽減を図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助をおこなう	S47
182	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園設置者	776,610,000	暫定期間分を計上	2,119,863,000	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者の負担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S47

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
					計	の 容				
183	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立幼稚園幼児教育 費補助金	私立幼稚園設置者	96,299,000	暫定期間分を計上		268,271,000	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	就園奨励費対象外の者で市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者が負担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S46
184	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市家庭保育・ベ ビーセンター助成事 業補助金	家庭保育及びベビー センター実施者	30,341,000	暫定期間分を計上		98,639,000	家庭保育・ベビーセンターの運営責任者に対し保育費等の一部を助成することにより、保育需要を充足しえない地域において保育所の機能を補足し、乳幼児を健康かつ安全に保育して児童の福祉増進を図る	本市が承認した施設に対して施設運営に要する費用(保育費・嘱託医手当)を補助する	S33
185	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(長時間 保育対策費)	社会福祉法人 外	224,716,000	暫定期間分を計上		654,594,000	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間保育所における保育時間の延長を図ることにより福祉増進を図る	基本保育時間の8時間を超えて11時間までの長時間保育にかかる、必要な担当保育士等の人件費(超過勤務手当てを含む)等を補助し、長時間保育の内容充実と次世代育成支援行動計画に掲げる延長保育事業への促進を図る	S45
186	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(予備保 育士常勤化促進事 業)	社会福祉法人 外	87,494,000	暫定期間分を計上		248,538,000	入所児童の処遇向上を図るため、国の運営費において非常勤保育士とされている予備保育士の常勤雇用を促進させる	予備保育士について常勤職員の配置を促すため国単価(非常勤)との差額を補助する	S63
187	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(嘱託医 配置円滑化事業)	社会福祉法人 外	14,744,000	暫定期間分を計上		43,097,000	入所児童の処遇向上を図るため、児童福祉施設最低基準に定められた嘱託医の確保を円滑にする	民間保育所の嘱託医雇用にかかる経費の本市基準と国基準の差額を上限に補助する	S45
188	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(延長保 育事業)	社会福祉法人 外	235,444,000	暫定期間分を計上		662,151,000	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間保育所における保育時間の延長を図ることにより福祉増進を図る	開所時間11時間超の民間保育所に対し、開所時間延長に必要な担当保育士の人件費(超過勤務手当てを含む)等を補助する	H6
189	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立保育園連盟運営 補助金	(社)大阪市私立保育 園連盟	0	凍 結		14,700,000	(社)大阪市私立保育園連盟が実施する市民及び市内の全民間保育園への各種情報提供などの事業に対して補助し、市民の保育ニーズに応え、もって児童福祉施策の推進を図る	(社)大阪市私立保育園連盟が実施する、市民や保育園に対する情報発信、苦情解決に向けた助言指導などに対する補助	H18
190	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間社会福祉施設等 償還金補助金	社会福祉法人	0	凍 結		6,644,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、(社福)が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	H6
191	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課 こども家庭課	民間保育所中規模施 設整備費補助金	社会福祉法人 外	0	凍 結		47,160,000	保育所の整備及び設備の改善を図る事業に助成することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする	社会福祉法人が実施する保育所の整備及び設備の改善に要する費用の3/4を乗じた額を補助	S54
192	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間保育所整備費補 助金	社会福祉法人 外	2,366,712,000	通 年 分 を 計 上		1,566,330,000	安心こども基金を活用した民間保育所等建設や増改築にかかる経費の一部を助成し、保育所整備を促進する	保育所整備にかかる経費について補助を行う	H21
193	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間保育所賃料等補 助金	社会福祉法人 外	0	凍 結		7,180,000	保育所設置を促進し保育所入所待機児童の解消を図る	賃貸物件を利用した保育所整備を行う場合、建物の賃借にかかる経費について設置後10年未満の保育所に対し補助を行う	H13

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	の				
194	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間児童福祉施設耐 震診断助成	社会福祉法人 外	0	凍	結	19,000,000	施設の耐震化を促進し、児童の安全を確保する	昭和56年5月31日の耐震基準の適用以前に建設された建物について、耐震化の促進をはかるため、耐震診断にかかる費用の一部を補助する	H22
195	こども青少年局 子育て支援部 保育所運営課	大阪市民間保育所運 営補助金(障害児保 育事業)	社会福祉法人 外	146,814,000	暫定期間分を計上		480,532,000	民間保育所の補助事業者に対し、人件費を助成し、障害児の入所をより円滑にすることを目的とする	障害児を受け入れた保育所に対し、その運営に必要な人件費として障害児3名につき正規保育士1名分3,200,160円、2名につきアルバイト1名分1,776,000円、1名につきパート1名分888,000円の補助	S47
196	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	保育ママ開設準備補 助金	保育ママ実施者 (個人実施型)	10,000,000	通年分を計上		0	保育ママの開設にかかる支度費用を助成し、保育ママ事業の開設を促進する	保育ママ事業の開設にあたり、保育に必要な環境にするための消耗品等について補助を行う	H24
197	ゆとりとみどり振興局 文化部 文化振興担当	(財)文楽協会運営補 助金	(財)文楽協会	0	凍	結	52,000,000	日本を代表する伝統芸能として、国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う(財)文楽協会に対し支援を行う	(財)文楽協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(事業費支出、管理費支出)の1/2以内かつ、予算額を上限として補助	S37
198	ゆとりとみどり振興局 文化部 文化振興担当	(社)大阪フィルハー モニー協会運営補助 金	(社)大阪フィルハー モニー協会	0	凍	結	110,000,000	大阪フィルハーモニー交響楽団の運営を通じて大阪の音楽文化の普及・発展を図るとともに、広く市民に親しまれるオーケストラとしての取り組みに対し支援を行う	(社)大阪フィルハーモニー協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(一般会計のうち、育成事業費・管理費・固定資産取得支出、楽団会計のうち、事業費・経常経費・事務人件費・事務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S35
199	ゆとりとみどり振興局 文化部 文化振興担当	大阪市ユースオーケ ストラ運営補助金	大阪市ユースオーケ ストラ	0	凍	結	1,840,000	青少年による交響管弦楽の演奏を通じ、青少年の情操陶冶に資すると共に音楽文化の向上に資することを目的として活動している大阪市ユースオーケストラに対し、支援を行う	大阪市ユースオーケストラを運営するために必要となる経費のうち、対象経費(人件費、楽器・楽譜整備費、練習場費、備品費、演奏会費、合宿費、会議費、事務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S49 以前
200	ゆとりとみどり振興局 文化部 文化振興担当	大阪市舞台芸術活動 振興事業助成金	舞台芸術活動を行う 団体及び個人	0	凍	結	19,000,000	文化の向上と文化的創造に寄与すると認められる舞台芸術活動を支援・助成することにより、舞台芸術の水準向上と発展を図るとともに市民の文化・芸術の振興を図る	審査基準を満たし審査委員会において認められた舞台芸術活動を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(付帯設備を含む会場使用料、舞台設備費、印刷費)の1/2以内かつ20万円を上限として助成。公演規模の大きさ等から特に認められたものについては、400万円を上限として特別助成	H4
201	ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 協働課	児童遊園整備費補助 金	関係児童遊園及びち びっこ広場運営委員 会	0	凍	結	15,750,000	児童遊園の設置、既設児童遊園の遊具その他の設備の管理・更新又は増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	設置費補助金については、普通児童遊園で1カ所60万円、ちびっこ広場で1カ所20万円を上限とする 整備費補助金については、普通児童遊園で1年につき15万円、ちびっこ広場で1年につき7万5千円を上限とする	S48
202	ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 協働課	児童遊園運営助成金	各児童遊園及びち びっこ広場運営委員 会	0	凍	結	8,360,000	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会に対して運営費を助成することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会の運営費について補助、1団体1年につき4万円を上限とし、上限額と収支差のいずれか低いほうを助成する	S48

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					凍	結				
203	ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 協働課	建造物緑化等補助金	敷地・生け垣等、建造物の緑化を行う者	0	凍	結	27,000,000	敷地緑化及び建造物緑化を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、緑化の推進を図り、もって都市・地域の景観向上、環境改善及び防災に寄与することを目的とする	公共道路に面した民有地の敷地・生け垣や民間建造物の屋上などの緑化を行う者に対し、助成の平米単価上限額を、公開施設は整備費の1/2以内かつ上限2万円、限定公開施設は整備費の1/4以内かつ上限1万円、非公開施設は整備費の1/6以内かつ上限7千円、一件あたりの助成の上限額を、公開施設は100万円、限定公開施設は50万円、非公開施設は30万円として助成する	H3
204	ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 協働課	保存樹、保存樹林等補助金	保存樹・保存樹林等所有者	0	凍	結	3,000,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	大阪市の指定の保存樹・保存樹林及び文化財保護法に基づいて指定された樹木の保全を図るために維持管理を行う者に対し、助成額50万円を限度として、1/2以内の額を助成する	H3
205	経済局総務部 企画課	成長産業チャレンジ支援事業補助金	市内中小企業若しくは市内中小企業を1社以上含む共同体	22,418,000	凍	結	140,000,000	企業が将来の成長を期待される「環境・エネルギー」分野及び「健康・医療」分野において新規事業へチャレンジしやすい環境を整えるため、技術・製品・ビジネスアイデアの事業可能性検証から研究開発、試験導入までを対象として、その費用の一部を補助することにより事業実施を促し、次代の大阪経済を牽引する成長産業の創出につなげていくことを目的とする	・事業可能性検証事業：中小企業が構想している技術・ビジネスアイデアの事業可能性を検証する事業を補助 補助率1/2、上限2,000千円まで補助 ・リーディングプロジェクト推進事業：将来の市場拡大が期待され、中小企業の持つ優れた技術・ノウハウ・アイデアを存分に生かすことができる分野において、その成長を牽引する研究開発事業を補助 補助率1/2、上限30,000千円まで補助 ・トライアル事業：導入コストが大きく、性能・効果等に対する評価が定まっていない新たな技術を取り入れた革新的な製品・サービスの社会への浸透・普及促進につながる試験導入事業を補助 補助率1/2、上限10,000千円まで補助 ※新規受付分については凍結	H23
206	経済局総務部 国際経済課	A T C 公共的空間整備事業補助金	アジア太平洋トレードセンター(株)	0	凍	結	19,746,000	市民の憩いの場として利用されているオズパーク(海浜公園)について、その公共性並びにコスモスクエア地区への集客力向上など公共の福祉を増進し、地域経済の活性化に資することを目的とする	海浜公園として開放されているオズパークの管理運営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補助	H6
207	経済局総務部 国際経済課	地域貿易等促進センター運営事業補助金	アジア太平洋トレードセンター(株)	0	凍	結	120,512,000	センターの運営に必要な経費の一部を助成し、市内の貿易促進ならびに海外企業の大阪進出を図り大阪経済の活性化に資することを目的とする	センターを運営するために必要と認められる施設賃借料、共益費について予算の範囲内で補助	H6
208	経済局総務部 国際経済課	貿易及び海外企業等進出促進事業補助金	アジア太平洋トレードセンター(株)	0	凍	結	500,091,000	本市貿易の振興及び本市への海外企業等の進出を促して、本市経済の国際化、活性化に資すること並びにコスモスクエア地区の活性化を図り貿易関連の中小企業及び海外企業等の集積を高め、アジア太平洋トレードセンターへの貿易関連企業の入居を促進させることを目的とする	A T C への貿易関連企業の入居にあたり、賃借料の減額を行うA T C (株)に対し、標準賃貸料と優遇賃貸料の差額について予算の範囲内で補助	H6
209	経済局総務部 都市農政センター	水源対策事業補助金	農業団体 外	0	凍	結	6,002,000	生産緑地地区内農地において、単に生産機能のみならず、貴重な自然・緑地空間であり環境保全や防災にも資するなど、多面的な役割を担っている農地の保全を目的に、安定的に農業用水を確保することを目的とする	農業用井戸及びこれに付属する施設の新設又は改良事業に要する経費の1/2以内、上限130万円として補助	S33

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	の 容				
210	経済局産業振興部 産業振興課	(財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービス センター管理運営事 業補助金	(財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービ スセンター	0	凍	結	52,000,000	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター に対し、市内中小企業勤労者等の福祉の充実を図 るという法人目的を達成するのに必要な管理運営 にかかる事業費を補助することにより、市内中小 企業の育成・支援、ひいては本市産業の振興に資す ることを目的とする	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター の管理運営費のうち、人件費(役員報酬・給与・手 当・福利厚生費)、管理維持費(旅費交通費・通信 運搬費・消耗品費・消耗什器備品費・印刷製本費・ 負担金支出・委託料・会議費・手数料・賃貸料・報償 費)とする H24年度 補助率:1/2以内 補助限度額:4,000万円	H1
211	経済局産業振興部 産業振興課	商店街等活性化支援 事業補助金	市内商店街・小売市 場等	0	凍	結	37,000,000	商店街等が、新たな魅力づくりに向け、中長期的 な観点のもと、知恵と工夫を活かして取り組むソ フト事業を支援することにより、地域経済の振興 発展に寄与することを目的とする	対象者：市内商店街・小売市場等 対象範囲：商店街等が活性化に向けて実施するソ フト事業にかかる経費 〔基本〕補助率：1/3以内、上限額：100万円 〔少子高齢化に対する社会課題対応モデル事業〕 補助率：1/2以内、上限200万円(初期経費相当分 100万円、運営経費相当分100万円) 〔商店街等における外国人観光客受入促進事業〕 案内モニター設置支援事業 (新規)補助率：1/2以内、上限額：200万円 (増設・更新)補助率：1/2以内、上限額：50万円 商店街マップ制作支援事業 補助率：1/2以内、上 限100万円	H19
212	経済局産業振興部 産業振興課	商店街共同施設等整備 支援事業補助金	市内商店街等	0	凍	結	50,000,000	商店街等が、社会的・公共的役割を果たすとも に新たな魅力づくりに向け、知恵と工夫を活かし て取り組むハード事業を支援することにより、地 域経済の振興発展に寄与することを目的とする	対象者：市内商店街等 補助率：対象経費の1/4以内(補修の場合は1/5以 内。オープンモール化の場合は1/2以内) 上限額：1,000万円(補修の場合は500万円。オー プンモール化の場合は2,000万円)	H5
213	経済局産業振興部 金融課	大阪市中小企業制度 融資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	8,522,172,000		暫定期間分を計上	27,773,000,000	中小企業者の金融の円滑化に資することを目的とする	代位弁済額の85～100%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は、協会から本市 に返還(返還金は、日本政策金融公庫(国)の保険金 (代弁額の約7～9割)、及び回収金)	S17
214	経済局産業振興部 金融課	大阪市中小企業制度 融資信用保証料補助 金	大阪市信用保証協会	530,712,000		通年分を計上 暫定期間分を計上	728,906,000	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	大阪市緊急対策資金融資にかかる保証料の一部を 補助(平成20年度実施)※通年分を計上 特定の制度融資にかかる保証料の一部を補助※暫 定期間分を計上	S48
215	環境局環境施策部 環境計画課	太陽光発電普及促進 事業補助金	太陽光発電設備を設 置する市民及び市内 事業者	0	凍	結	220,500,000	家庭・事業所における太陽光発電の普及促進によ り、温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的と する	太陽光発電設備を設置する市民及び市内事業者に 対し、発電出力1kWあたり4.2万円の設置費補 助を行う(上限額：戸建住宅16.8万円、事業所等 84万円)	H21
216	環境局環境施策部 環境計画課	ドライ型ミスト装置 設置補助金	市内中心部(北区、 中央区、西区)の公 開空地等でドライ型 ミスト装置を設置・ 使用する市民及び事 業者	0	凍	結	5,000,000	ドライ型ミスト装置の普及拡大により、ヒートア 일랜드現象の緩和を図る	市内中心部(北区、中央区、西区)の公開空地、 またはクールゾーン(梅田周辺、中之島周辺、本 町周辺、心斎橋周辺(長堀通)、道頓堀周辺、天 王寺周辺)にドライ型ミスト装置を設置・管理し 、夏期に使用する市民及び民間事業者に対し、 設置費用の1/3を補助する ただし、補助上限額は1件あたり50万円とする	H22
217	環境局環境管理部 環境管理課	UNEP支援事業補 助金((公財)地球環 境センター活動支援 補助金)	(公財)地球環境セン ター	0	凍	結	86,661,000	(公財)地球環境センターが実施するUNEP国際環 境技術センターの支援事業及び国際環境協力事業 に要する経費を補助し、UNEP国際環境技術セン ター誘致時の国際協約を果たすことにより、本市 の環境分野における国際協力を推進することを目 的とする	UNEP支援事業費、調査研究事業費、情報提供事業 費、研修・シンポジウム事業費、関連機関等交流 事業費、役員及び地方自治体からの派遣職員を除 く人件費、一般管理費について1/2以内を補助	H3

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	結				
218	環境局環境管理部 環境管理課	環境保全設備資金融 資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	0	凍	結	3,903,000	大阪市環境保全設備資金融資の保証に伴う代位弁 済により大阪市信用保証協会がこうむる損失を補 填することにより、融資制度の円滑な運用を図る	大阪市信用保証協会が金融機関に代位弁済を行っ た場合、当該弁済額の95%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は、協会から本市 に返還（返還金は、(株)日本政策金融公庫の保険 金（代位額の約7～8割）、及び回収金）	S42
219	環境局環境管理部 環境管理課	環境保全設備資金融 資利子補給金	大阪市信用保証協会 の保証付融資を受け ている中小事業者	0	凍	結	342,000	中小事業者の金利負担を軽減することにより、事 業者の環境対策を促進し、市民の生活環境の改善 を図る	中小規模事業者が公害防止設備の導入、工場移 転、低公害車への買い換え等にあたり融資を受け る場合に利子補給を実施。 平成7年1月5日から平成13年3月31日に融資を受け たものは1.5%、平成13年4月1日から平成14年3月 31日に融資を受けたものは1.0%、平成14年4月1日 から平成19年9月30日に融資を受けたものは0.8% を補助し、平成19年10月1日以降に融資を受けたも のは1.5%を超える利子について0.8%を上限とし て補助	S42
220	環境局環境管理部 環境管理課	テレビ受信障害防止 対策補助金	(財)空港環境整備協 会	0	凍	結	9,995,000	(財)空港環境整備協会が実施する航空機騒音対策 事業に要する経費の一部を補助することにより、 大阪国際空港周辺における航空機の運行によるテ レビ受信障害対策の推進を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障 害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音対策 区域内でNHK放送受信料を支払った者に受信料 の助成を行う(財)空港環境整備協会に対して補助	S48
221	環境局環境管理部 環境管理課	生活保護等世帯空気 調和機器稼働費補助 金	航空機騒音防止工事 を受けた住宅に居住 する生活保護等世帯	0	凍	結	111,000	航空機による騒音防止工事を受けた住宅に居住す る生活保護等世帯に対して空気調和機器の稼働費 の一部を補助することにより、騒音障害の防止・ 軽減を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障 害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音にか かる住宅の騒音防止工事を受けた住宅に居住し、 電力料金を支払った生活保護等世帯の世帯主に対 して、7～10月の電力料金のうちクーラー稼働費 相当分を補助（上限1万円）	H1
222	環境局環境管理部 環境管理課	空気調和機器機能回 復工事等補助金	航空機騒音防止工事 を受けた住宅の所有 者等	0	凍	結	3,598,000	航空機騒音対策区域に所在し、騒音防止工事を受 けた住宅の所有者等に対して空調機の機能回復等 に要する経費の一部を補助することにより、航空 機の騒音により生じる障害の防止・軽減を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障 害防止等に関する法律」に基づく航空機にかかる 騒音防止工事の実施時に設置した空調機の更新工 事①及び更新工事②に要する経費の一部を当該住 宅の所有者等に対して補助 国との協調補助であり、事業の取りまとめを行う (独)空港周辺整備機構が所有者等から委任を受 けた場合には、同機構あて補助金を支出する	H3
223	環境局環境管理部 環境管理課	土壌汚染対策事業助 成金	汚染原因者でない土 地所有者	0	凍	結	7,500,000	土壌汚染対策法に基づく措置の指示により、汚染 の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行うこと によって、市民の健康の保護を図る	土壌汚染対策法第7条の規定により、汚染の除去 等の措置を指示された土地所有者（汚染原因者で ない者であって、費用負担能力の低い者）に対 し、措置に要する費用の3/4以内の額を助成	H15
224	都市整備局企画部 住宅政策課 まちづくり事業部 住環境整備課	大阪市HOPEゾ ン事業・大阪市マイ ルドHOPEゾ ン事業協議会助成	船場地区HOPE ゾン協議会 外	0	凍	結	4,525,000	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業は、本 市との協働のもと、地元住民等（住民・企業・ま ちづくり団体等）が主体となって、居住地魅力の 向上やまちなみ整備を図るものであり、本事業の 主体となる地元住民等で構成されたHOPEゾーン協 議会・マイルドHOPEゾーン協議会へ助成を行うこ とにより、地域住民等による自主的なまちづくり の促進を図ることを目的とする	○対象者：HOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾ ン協議会（住民・企業・まちづくり団体等により 構成された、まちなみ形成を検討し事業を推進す る組織） ○補助対象の範囲：広報・啓発活動費、各種研究 会の開催等に要する費用、運営事務費 ○補助金額：補助率1/2、地区面積（ha）×5千円 を限度に補助（補助金額のうち国50% 市50%）	H11

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					凍	結				
225	都市整備局企画部 住宅政策課 まちづくり事業部 住環境整備課	大阪市HOPEゾーン事業・大阪市マイルドHOPEゾーン事業まちなみ修景補助	事業区域内において一定の条件を満たすよう建築物の外観等の整備を行う者等	0	凍	結	77,500,000	区域にふさわしいまちなみ形成のため必要と認められる整備を行なう者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	○対象者：事業区域内で修景を行なう建築物の所有者等 ○補助対象の範囲：建築物の外観等の修景整備にかかる設計費、工事費 ○補助金額：補助対象経費×2/3以内（補助金額のうち国50% 市50%）（建物種別等に応じて別途定める額を上限）	H11
226	都市整備局企画部 住宅政策課 まちづくり事業部 住環境整備課	大阪市HOPEゾーン事業・大阪市マイルドHOPEゾーン事業共同施設整備費補助	事業区域内において一定の条件を満たすよう共同施設の整備を行う者等	0	凍	結	5,500,000	地区住民等のまちなみ形成のための活動支援又は地域の景観形成に資するものとして供用される共同施設の整備を行なう者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	○対象者：事業区域内で共同施設整備を行なう土地所有者等 ○補助対象の範囲：共同施設の整備にかかる設計費、工事費 ○補助金額：補助対象経費×2/3以内（補助金額のうち国50% 市50%）	H15
227	都市整備局企画部 住宅政策課	大阪市歴史的建築物再生整備補助事業（OSAKAたてもものルネサンス事業）補助	本市選考会議にて選定された歴史的建築物等の再生整備事業を行う者	0	凍	結	12,000,000	大阪の貴重な財産である歴史的建築物の再生整備を補助し、本市の居住地魅力をはじめ、観光力・文化力といった都市魅力の向上につながる活用を促進する	○対象者：築50年以上であること等、一定の要件を満たす歴史的建築物の外観に係る再生整備で、本市の都市魅力向上に寄与する優れた再生・活用を行うために必要なものを行なう建物所有者等 ○補助対象の範囲：歴史的建築物の外観の再生整備（修復・再現・ライトアップ等の演出） ○補助金額：補助対象経費×1/2以内（補助金額のうち国50% 市50%）（限度額600万円）	H23
228	都市整備局企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション建替検討費助成	分譲マンションの管理組合	0	凍	結	2,000,000	分譲マンションの円滑な合意形成による建替えを支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に資することを目的とする	分譲マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内（限度額150万円）	H15
229	都市整備局企画部 住宅政策課	エコ住宅購入融資等 利子補給金	一定の基準を満たすエコ住宅を民間金融機関等の融資を受けて取得する者、又は、エコ住宅へ改修する者	6,558,000	通 年 分 を 計 上 凍 結		1,150,000	一定の基準を満たしていることを大阪市が認定した「エコ住宅」を取得する者、又は、「エコ住宅」へ改修する者に対して利子補給を行うことにより、省エネルギー・省CO2に配慮された住宅の普及を促進する	フラット35や民間金融機関の融資を受け、「エコ住宅」を取得する者、又は、「エコ住宅」へ改修する者に対し、融資額の償還元金残高（限度額2,000万円）を対象に年0.5%以内の利子補給を償還開始より5年間行う ※新規受付分については凍結	H23
230	都市整備局 企画部住宅政策課	マンション耐震化緊急支援	民間マンションの所有者・管理組合	32,000,000	暫定期間分を計上		14,160,000	民間マンションの耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊等、耐震性の高い市街地の形成、市街地環境の整備改善及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たすマンション所有者等に対し、耐震診断・改修費用等の一部（限度額あり）を補助する ・補助率 耐震診断2/3以内 耐震改修設計2/3以内 耐震改修工事1/2以内	H17
231	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市耐震診断・改修補助	民間戸建住宅等の所有者、耐震診断事業者	131,270,000	暫定期間分を計上		524,200,000	民間戸建住宅等の耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊等、耐震性の高い市街地の形成、市街地環境の整備改善及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たす戸建住宅等所有者又は耐震診断事業者に対し、耐震診断・改修費用等の一部（限度額あり）を補助する ・補助率 耐震診断9/10以内 耐震改修設計2/3以内※ 耐震改修工事1/2以内  ※原則として耐震診断と耐震改修設計をまとめて行う場合のみ	H17

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	結				
232	都市整備局 企画部住宅政策課	防犯カメラ設置費補助	マンション管理組合 や町会、駐車場事業者 外	6,025,000	通	年 分 を 計 上	9,370,000	市民の防犯への意識を高め、街頭犯罪発生を抑止を図ることで、誰もが住みよい安心・安全なまちの実現及び大阪市のマイナスイメージの払拭に寄与する	マンション管理組合や町会、駐車場事業者等が、地域防犯対策に資する防犯カメラを設置する場合に、その費用の一部（補助対象の1/2で、1台あたり10万円を上限）を補助する ※但し、23年度以降の新規受付は廃止	H21
233	都市整備局企画部 住宅政策課	民間すまいりんぐ供給事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社 外	2,097,561,000	通	年 分 を 計 上 凍 結	2,354,164,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者（賃貸住宅の所有者）に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する ※新規受付分については凍結	H6
234	都市整備局企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給促進事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	384,275,000	通	年 分 を 計 上	412,367,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者（賃貸住宅の所有者）に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する	H8
235	都市整備局企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	123,888,000	通	年 分 を 計 上	116,289,000	高齢者の居住の安定を確保するため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者（賃貸住宅の所有者）に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する	H10
236	都市整備局企画部 住宅政策課	留学生向け借上賃貸住宅供給事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	38,448,000	通	年 分 を 計 上	38,448,000	国際交流の一環として、留学生施策の拡充のため、入居者の家賃負担を軽減することを目的とする	留学生向け住宅の管理者に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する	H10
237	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市新婚世帯向け家賃補助	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯	1,383,677,000	暫	定期間分を計上 凍 結	4,748,104,000	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することにより、若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを進める	市内の民間賃貸住宅に居住し、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、最長72ヶ月、実質家賃負担額（家賃一住宅手当額）と5万円との差額を補助する（月額上限額は、36ヶ月目まで1万5千円、37ヶ月目以降2万円） ※新規受付分については凍結	H3
238	都市整備局企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	220,479,000	通	年 分 を 計 上	278,258,000	市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H6
239	都市整備局企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	55,960,000	通	年 分 を 計 上	76,550,000	高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H10
240	都市整備局 企画部住宅政策課	特定賃貸住宅建設融資利子補給	㈱みずほ銀行 外	20,573,000	通	年 分 を 計 上	35,023,000	土地所有者等の行う賃貸住宅の建設に要する資金の融資の斡旋を行い、未利用地の住宅用地としての有効利用と良質な賃貸住宅の建設促進を行う	融資金融機関に対し、融資対象者の未償還額に本制度実施要綱に定める利子補給率を乗じて得た額を全額融資実行日の翌日から起算して、最大15年間利子補給する	S49
241	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給	市内の民間住宅を民間金融機関等の融資を受けて購入する子育て世帯	75,091,000	通	年 分 を 計 上 凍 結	87,937,000	子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担の軽減を図り、持家取得の支援・促進により子育て層・中堅層の市内居住の定着を図る	民間分譲住宅（マンション、戸建て、タウンハウス等）を住宅フラット35や民間金融機関の融資を受けて取得する子育て世帯に対し、融資額の償還元金残高（限度額2,000万円）を対象に年0.5%の利子補給を償還開始から5年間以内（融資利率-1%で0.5%上限） ※但し、H22.3までの融資申込者は0.5%以内、3年間以内 ※新規受付分については凍結	H17

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計				
242	都市整備局企画部 住宅政策課	大阪市都市防災不燃 化促進助成	不燃化促進区域内で 一定の基準に適合し た耐火建築物等を建 設する者で申請を 行った者	16,106,000	暫定期間分を計上	25,628,000	健全で活力ある市街地の整備を通じて都市の再生 を図り、もって公共の福祉に寄与する（避難路沿 道での耐火建築物の早期建設を促進し、都市の防 災性向上を図る）	大規模な地震等に伴い発生する火災から市民の生 命・身体及び財産を保護するため、指定する避難 路の沿道区域において一定の基準に適合する耐火 建築物等を建設する者に対し助成を行う 助成額は3階までの延べ床面積に応じて、11,906 千円以下	S55
243	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業建替建 設費補助制度（建替 促進）補助	一定の要件を満たす 老朽住宅の建替を行 う者	194,505,000	暫定期間分を計上	188,840,000	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好 なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土 地所有者等が既存の民間老朽住宅を除却し良質な 住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の 一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助す る 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、除却費、空地等整備 費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異 なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H5
244	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業 従前居住者家賃補助	一定の要件を満たす 老朽住宅を建替する 際の従前居住者	2,720,000	暫定期間分を計上	9,782,000	都市の防災性や耐震性の向上を図り、災害に強い 安全なまちづくりを推進するとともに、良質な住 宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図る ため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間 老朽賃貸住宅を除却し、従前居住者が建替後の住 宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入 居する場合等、一定の要件を満たせば家賃の一部 について補助を実施する	建替後の賃貸住宅へ再入居あるいは市内の民間賃 貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を補 助する 補助対象者は、従前建物の入居者 補助対象経費は、従後家賃。補助額は従後家賃の 1/2以内 限度額は、月額25,000円（高齢者世帯等は35,000 円）	H5
245	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市狭あい道路拡 幅促進整備補助	一定の要件を満たす 建築主等	4,731,000	暫定期間分を計上	24,166,000	幅員が4m未満の狭あい道路は、災害時や緊急時 の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風 や採光といった住環境の面においても課題となっ ていることから、建替等の際に、建築主等の協 力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路と して整備することを促進し、密集住宅市街地にお ける防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適 なまちづくりを推進することを目的とする	・交付対象者及び申請資格 「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」 における狭あい道路（幅員が4m未満の道路）に 面する敷地において、建替等の際に、建築基準 法に基づく後退部分を道路として整備する建築主 等 ・補助対象経費 道路後退に伴う狭あい道路整備費用 ・補助金額 補助対象経費×2/3 （補助金額のうち国50% 市50%）	H20
246	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業従前建築物 除却制度補助	まちかど広場整備予 定地の土地所有者等	0	凍 結	1,528,000	「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地 （約1,300ha）」において、地域防災活動の場の確 保を図るとともに、コミュニティを活かした地域 防災力の向上に寄与するまちかど広場整備のため に、土地を提供してくれる土地所有者等に対し て、整備用地に存する老朽建築物を除却する場 合、その費用の一部について補助を実施する	・交付対象者及び申請資格 市が認めるまちかど広場の用地として、土地を 提供してくれる土地所有者等 ・補助対象経費 まちかど広場整備予定用地にある老朽建築物の 除却に要する経費 ・補助金額 補助対象経費×2/3 （補助金額のうち国50% 市50%）	H20

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	の				
247	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課	主要生活道路不燃化 促進整備補助	主要生活道路沿道の 一定の要件を満たす 建築物の建替を行う 者	4,500,000	暫定期間分を計上		8,284,000	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地 (優先地区：約1,300ha)」のなかでも、避難路へ つながる主要な生活道路(概ね幅員6m以上の道 路)が不足する地域において、災害時の延焼遅延 や避難・消防活動の円滑化に向け、地域住民によ るまちづくり協定等が締結された路線を「防災コ ミュニティ道路」と認定し、沿道建築物の建替え にあわせたセットバックと不燃化を誘導するた め、建替等に要する費用の一部について補助を 実施する	建築物の建替等に要する費用の一部を補助する 補助対象者は、土地所有者等 補助対象は、設計費、除却費、耐火構造費、セッ トバック部分整備費(補助対象項目・敷地条件別 に限度額あり)	H21
248	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業狭あい 道路沿道老朽住宅除 却促進制度補助	一定の要件を満たす 老朽木造住宅の除却 を行う土地所有者等	9,949,000	暫定期間分を計上		30,674,000	地震時における老朽木造住宅の延焼や倒壊による 道路閉塞の危険性を低減させるため、「特に優先 的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約 1,300ha)」内で狭あい道路等に面した既存の老朽 木造住宅を民間土地所有者等が除却する場合、そ れに要する費用の一部について補助を実施する	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街 地」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住 宅を民間土地所有者等、一定の要件を満たす老朽 木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 限度額：集合住宅150万円 戸建住宅75万円	H23
249	都市整備局 まちづくり事業部 住環境整備課 生野南部事務所 住宅部建設課	大阪市住宅地区改良 事業等におけるまち づくり協議会助成	各住宅改良地区まち づくり協議会	0	凍	結	29,680,000	まちづくり協議会の活動に対する助成・支援をす る地方公共団体に国が補助する制度を受けて、市 民と本市が協力して住宅地区改良事業等を実施す るにあたり、計画策定のために行う住民等の自発 的なまちづくり協議会活動に助成する	・対象者：住宅地区改良事業等施行中又は施行 予定の区域及びその隣接地域において、住宅地区 改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるた め、自発的に住民等により組織され住民等の意見 を代表する非営利の団体(まちづくり協議会) ・補助対象経費：まちづくり協議会による調査研 究活動、運営に要する経費 ・補助金額：補助対象経費×2/3(補助金額のうち国 50% 市50%) (補助限度額は824万円)	H12
250	建設局道路部 調整課	道路公社駐車場建設 資金償還に伴う資金 借入金利子補給補助 金	大阪市道路公社	0	凍	結	379,474,000	道路公社の経営健全化に資するため	道路公社駐車場の建設資金償還に伴う資金借入金 に係る利子支払いに要する経費を、予算の範囲内 で補助する	H20
251	港湾局 計画整備部 計画担当	大阪市モーダルシフト 補助金	補助要件を満たす輸 送依頼者及び輸送事 業者の連合体	0	凍	結	80,000,000	国際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港の具体 的施策として、神戸市との連携により、内航フィー ダー等、国内からのコンテナ貨物等の集荷施策と して実施する	大阪港を経由するコンテナ貨物等について、次の 4つの事業により、輸送方法の転換や新規輸送、 既存貨物の増加に対し1TEU(20フィートコン テナ換算による個数)あたり2,000円(1事業あた りの上限1,000万円)を補助する ①海上モーダルシフト事業 ②鉄道モーダルシフト事業 ③陸上輸送距離短縮事業 ④コンテナラウンドユース事業	H23
252	教育委員会事務局 総務部 施設整備課	学校運動場の芝生化 事業に対する補助金	運動場の芝生化実行 委員会等	0	凍	結	3,255,000	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の 促進を図ることを目的として、地域の協働により 学校運動場の芝生の整備事業を行う者に対し、補 助金を交付するものとする	学校運動場の芝生化にかかる2年目以降の維持管 理経費の1/2(上限：毎年1㎡あたり100円、事業開 始翌年度より3ヵ年以内)を運動場の芝生化実行 委員会等に交付する	H17
253	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	大阪市PTA協議会 運営補助金	大阪市PTA協議会	0	凍	結	1,200,000	社会教育法において、教育委員会が指導助言を与 え、事業に必要な援助を行うとされている社会教 育関係団体として、本市校園PTAを組織する協 議体である大阪市PTA協議会の運営に対し補助 する	大阪市PTA協議会の運営に要する経費、その他 協議会において行う国や他都市状況などのPTA に関わる情報収集や会員間の情報共有に要する経 費について補助を行う	S53

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 の 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	容				
254	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	(財)大阪国際平和センター運営費補助金	(財)大阪国際平和センター	18,023,000	暫定期間分を計上		52,964,000	大阪府と連携し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるとともに、平和の首都大阪の実現をめざし、世界平和に貢献することを目的に、府市共同で(財)大阪国際平和センターを設立し、以降、府とともに運営費補助をおこなっている	(財)大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助する	H3
255	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	キッズプラザ大阪運営等補助金	(財)大阪市教育振興公社	0	凍	結	139,235,000	扇町地区の土地信託事業として、財団法人大阪市教育振興公社が実施している「キッズプラザ大阪」の運営を補助し、本市児童文化の情報発信拠点として、子どもたちの健全育成を図る	本市施策に必要なキッズプラザ大阪を運営するために最低限必要となる管理運営にかかる経費について、補助率を1/2の額を上限とし予算の範囲内で補助を行う	H9
256	教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	国指定文化財管理費補助金	国指定文化財所有者	0	凍	結	579,000	文化財保護法第27条の規定により指定された文化財の所有者等に対して、防災設備点検等維持管理のために、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	国の重要文化財所有者に対し、防災設備点検等維持管理費総事業費の1/4を補助	S55
257	教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	市指定文化財保存修理事業費補助金	市指定文化財所有者	0	凍	結	2,500,000	条例の規定により指定された文化財の保存修理を行う文化財の所有者等に対して、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	所有者から申請を受けた、保存修理事業を行わないと文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、審査を行い、審査に合格した文化財の保存修理事業にかかる総事業費の1/2について補助金を交付する	H12
258	教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当	全国中学校スポーツ大会選手派遣補助金	全国中学校スポーツ大会に参加する本市立中学校生徒の保護者	0	凍	結	2,224,000	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に参加する本市立中学校生徒の交通費及び宿泊費を補助し、スポーツ実践の機会を保障することで心身ともに健康な中学生の育成を図ることを目的とする	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に出場する中学生に対する交通費および宿泊費の補助なお、補助額は市長の認める予算の範囲内で、交通費は、JR大阪駅から開催都市までの往復運賃に相当する額を上限 また、空路の方が合理的な場合は、空路を適用し、開催都市までの往復運賃に相当する額を上限とする。ただし、運賃の積算、空路の利用については、大阪市職員の旅費にかかる条例をもとに積算する 宿泊費は、実費とする ただし、1泊上限3,500円、かつ、3泊上限	不明
259	教育委員会事務局 学校経営管理センター 事務管理担当・ 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金	要保護・準要保護家庭の児童生徒の保護者など	635,458,000	暫定期間分を計上		2,869,027,000	就学が困難な児童生徒等に対して必要な援助を行い、就学の確保を図り、学校教育の振興に資することを目的とする	○大阪市立の小・中学校の児童生徒の保護者 学校給食費、学校保健安全法で定める対象疾病にかかる医療費※、学用品費等、校外活動費、修学旅行費※、通学費、入学準備補助金(1年生のみ)、交流学习交通費(特別支援学級児童生徒のみ)※、職場実習交通費(中学校の特別支援学級生徒のみ)※ (要保護者は※印を支給)  ○本市在住の府内中学校夜間学級生徒またはその保護者 学用品費等、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、修学旅行費、通学費  ○視覚・聴覚特別支援学校高等部専攻科生徒の保護者 学用品費等	S32

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左	の	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
					計	上				
260	教育委員会事務局 学校経営管理センター 事務管理担当	市奨学金（奨学金補助金）	本市在住高校生および高専生	73,500,000	暫定期間分を計上		467,002,000	経済的理由のために高等学校又は高等専門学校の修学に困難な者に対し奨学金を支給し、教育の機会均等を確保することを目的とする	対象者：市内在住高校生および高専生 金額：平成22年度入学生から 入学資金35,000円（1年生のみ） 学習資金72,000円（年額：1～3年生） 平成21年度までの在校生 奨学金 10,900円（月額）	S24
一般会計合計				24,614,979,000						

※計上内容の表記について

- ・暫定期間とは、4月から7月の期間を指す
- ・1つの補助金で、暫定期間分と、凍結分がある場合などは、2段書としている

## (市街地再開発事業会計)

(単位：円)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 計 上 内 容	23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
政令等特別会計合計				924,432,000					

※計上内容の表記について

- ・暫定期間とは、4月から7月の期間を指す
- ・1つの補助金で、暫定期間分と、凍結分がある場合などは、2段書としている

## (中央卸売市場事業会計)

(単位：円)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

番号	所管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 の 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
					計	結				
1	中央卸売市場本場	大阪市中央卸売市場本場業務管理棟入居促進事業補助金	新規に本市中央卸売市場本場外から業務管理棟へ入居する者	0	凍	結	442,000	本市中央卸売市場本場の活性化と市場機能の充実を図るため、業務管理棟への入居に際して入居移転関連費の一部を補助金として交付することについて必要な事項を定め、もって入居促進の一助とすることを目的とする	本場業務管理棟への入居促進の一助とするため、移転費用のうち入居先の面積に対し4,000円/㎡を限度に補助する。なお、実際に支出した移転費用を超えないこととする	H18

## ( 港営事業会計 )

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 の 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
					計	結				
1	港湾局 臨海地域活性化室 立地促進担当	咲洲コスモスクエア地区立地促進助成	咲洲コスモスクエア地区内の市有地を購入し、本市の定める特定産業分野に関する研究開発施設等、若しくはそれを支援する生活利便施設を整備する事業者	0	凍	結	542,099,000	咲洲コスモスクエア地区における研究開発拠点の形成を促進し、もって大阪経済の活性化と都市再生に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象地域：咲洲コスモスクエア地区</li> <li>・助成対象事業者：特定産業分野に関する研究開発施設等を整備する事業者</li> <li>・助成要件：3,000㎡以上（研究開発施設、海外公的機関は1,000㎡以上）の市有地を新たに購入すること、常用雇用者数5名以上（研究開発施設の場合は研究に従事する者が10名以上）、売買契約から3年以内に事業開始、同地で10年以上事業継続すること等</li> <li>・助成対象経費：用地取得費</li> <li>・助成金額：助成対象経費の30%以内(10億円を限度)</li> </ul>	H16

## (下水道事業会計)

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度当初予算額	左 上 内 の 容		23年度当初予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
					計	結				
1	建設局総務部 経理課	水洗便所設備費助成	水洗便所に改造する申請者	250,000	通	年	750,000	処理区域内の汲取便所又は浄化槽による便所の水洗便所への改造の促進のため	汲取り便所1戸につき100,000円、浄化槽便所1戸につき80,000円で、所得制限あり なお別途、非課税世帯やひとり親世帯、障害者世帯等への特別助成（50,000円～150,000円以内）、排水設備設置困難世帯への特別助成（1,000,000円以内で工事費の4/5、汲取り改造のみ）あり ※24年度以降の新規受付は廃止	S33
2	建設局管理部 事業所担当	雨水貯留タンク普及促進助成	市内に雨水貯留タンクを設置する申請者	1,000,000	暫	定期	3,000,000	総合的な浸水対策の一環として、雨水の流出抑制及び雨水の利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する市民に対し助成金を交付する	市内の住宅等に設置される市販の雨水貯留タンク1基につき3万円を上限として、購入費の1/2を助成する	H18

準公営企業会計合計	1,250,000
合計	25,540,661,000

※計上内容の表記について

- ・暫定期間とは、4月から7月の期間を指す
- ・1つの補助金で、暫定期間分と、凍結分がある場合などは、2段書としている

## 2. 新規補助金等概要シート

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

暫定期間分を計上

### (1) 補助内容

番号	16	所管	市民局市民部安全まちづくり課		
名称	子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助				
交付先	通学路・公園等の安全確保のため防犯カメラを設置する町会等				
交付目的	通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を行うことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る。				
事業の概要	通学路・公園等に町会等が設置する防犯カメラの設置経費を補助する。補助対象経費の1/2上限10万円補助する。				
24算定額及び積算	@200,000円×1/2×100台=10,000,000円 予算は暫定期間分(3,300,000円)を計上				
事業開始年度	平成24年度	交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>
無 <input checked="" type="checkbox"/>					
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	平成26年度				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由		

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

	基本的視点	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	当該事業を実施することにより、地域住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進、街頭犯罪発生件数の減少につながる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	対象経費は防犯カメラ設置にかかる経費のみとし、補助率も1/2としており適切である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	当該事業を実施することにより、地域住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進、街頭犯罪発生件数の減少が期待できる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募を行うので、交付先は公平かつ適正に決定されることとなる。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	街頭犯罪発生件数の減少 平成19年:44,205件→平成20年:39,648件→平成21年:33,653件→平成22年:28,877件→平成23年見込:25,000件→平成24年目標:22,500件(前年比10%減)
--------	---

暫定期間分を計上

### (1) 補助内容

番号	別紙参照	所管	各区		
名称	各区地域振興事業補助金				
交付先	各区地域振興会				
交付目的	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である各区の「地域振興会」の活動に対し、事業補助をすることにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする。				
事業の概要	各区地域振興会が行う次の事業 ・地域コミュニティづくりに関する活動(夏まつりなどの広く区民が参加できる地域交流事業) ・安全・安心なまちづくりに関する活動(防災訓練、歳末夜警など)				
24算定額及び積算	各区の算定額については別紙参照				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払い(一括)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	—				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由		

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	地域コミュニティの活性化、セーフティネットの構築維持は本市が担うべき重要課題であり、課題解決に向けて市民活動団体との協働が必要であることから、地域振興会が行う地域コミュニティづくりや安全安心のまちづくりの活動は公益性が認められる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	地域コミュニティづくり、安全・安心なまちづくりに関する取組みの促進を図る事業実施に必要な経費に対して補助を行う。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	効果を説明できる事業スキームの構築について3月末までに整理する。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助対象となる地域コミュニティづくり活動や歳末夜警等の安全・安心なまちづくり活動の事業は、その地域に住む住民全てを対象としている。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	PDCAの観点から、効果を説明できる事業スキームを検討する
--------	-------------------------------

※地域活動団体等への交付金事業について、補助金等に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

- 予算執行の条件
- ・PDCAの徹底(交付先を含め効果を説明できる事業スキームの構築)
  - ・公金の流れ、用途の透明性の確保
  - ・政治活動と疑われないような活動を交付団体が行われない仕組みの確立

(単位:円)

番号	区名	当初予算額 暫定期間分を計上
22	北 区	1,260,000
25	都 島 区	971,000
28	福 島 区	1,223,000
31	此 花 区	3,114,000
35	中 央 区	6,675,000
38	西 区	166,000
41	港 区	2,782,000
44	大 正 区	4,767,000
47	天 王 寺 区	718,000
50	浪 速 区	3,025,000
53	西 淀 川 区	5,853,000
56	淀 川 区	7,701,000
59	東 淀 川 区	9,330,000
63	東 成 区	3,476,000
66	生 野 区	6,840,000
69	旭 区	2,518,000
72	城 東 区	15,660,000
75	鶴 見 区	7,427,000
78	阿 倍 野 区	3,760,000
81	住 之 江 区	2,670,000
84	住 吉 区	9,676,000
87	東 住 吉 区	4,323,000
90	平 野 区	1,424,000
93	西 成 区	3,805,000
合計		109,164,000

※番号は補助金等支出一覧の番号に対応。

## (1) 補助内容

番号	別紙参照	所管	各区			
名称	各区地域福祉活動事業補助金					
交付先	各区地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会					
交付目的	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする。					
事業の概要	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会が実施する地域福祉活動に対する事業費の補助。					
24算定額及び積算	各区の算定額については別紙参照					
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払い(一括)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	財源の有無	100%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業費補助(その他)					
終期	—					
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由			

## (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉活動については、行政と市民が協働して共に主体的に取り組むべき課題であることから、公益性が認められる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	地域ネットワーク委員会は、本市が構築した「地域支援システム」の第1段階として位置づけられており、地域社会福祉協議会は地域ネットワーク委員会とともに地域住民の福祉の向上を目的とした活動を展開しており、当該団体の活動に必要な経費に対して補助を行う。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	効果を説明できる事業スキームの構築について3月末までに整理する。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会は、地域全体を網羅し、全ての住民を対象に住民全体の福祉の向上を目的とした活動を行っている。

## (3) 補助効果の測定

効果測定方法	PDCAの観点から、効果を説明できる事業スキームを検討する
--------	-------------------------------

※地域活動団体等への交付金事業について、補助金等に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

- 予算執行の条件
- ・PDCAの徹底(交付先を含め効果を説明できる事業スキームの構築)
  - ・公金の流れ、使途の透明性の確保
  - ・政治活動と疑われないような活動を交付団体が行われない仕組みの確立

(単位:円)

番号	区名	当初予算額 暫定期間分を計上
23	北 区	2,109,000
26	都 島 区	1,362,000
29	福 島 区	1,530,000
32	此 花 区	1,753,000
36	中 央 区	2,549,000
39	西 区	1,769,000
42	港 区	1,639,000
45	大 正 区	1,667,000
48	天 王 寺 区	1,246,000
51	浪 速 区	1,557,000
54	西 淀 川 区	2,224,000
57	淀 川 区	3,428,000
60	東 淀 川 区	2,594,000
64	東 成 区	1,853,000
67	生 野 区	2,720,000
70	旭 区	1,558,000
73	城 東 区	2,678,000
76	鶴 見 区	1,832,000
79	阿 倍 野 区	1,527,000
82	住 之 江 区	2,353,000
85	住 吉 区	1,872,000
88	東 住 吉 区	2,184,000
91	平 野 区	3,949,000
94	西 成 区	2,473,000
合計		50,426,000

※番号は補助金等支出一覧の番号に対応。

暫定期間分を計上

### (1) 補助内容

番号	別紙参照	所管	各区		
名称	各区青色防犯パトロール活動事業補助金				
交付先	各区青色防犯パトロールを実施する団体				
交付目的	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る				
事業の概要	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費を補助する				
24算定額及び積算	各区の算定額については別紙参照				
事業開始年度	平成24年度	交付方法	通常払又は概算払い		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他(大阪市) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他 ( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	—				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由		

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	各団体が青色防犯パトロール車で区内を巡回し見守り活動を実施しており、街頭犯罪発生率が減少傾向にあることから、活動資金として補助を行う必要性がある。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	区内を巡回する車両については、自家用車が多く、車種も様々であるが活動にかかる車両維持管理費等に補助を行うことは妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	効果を説明できる事業スキームの構築について3月末までに整理する。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	青色防犯パトロール活動は区内全域で行われており、それを実践している区内団体に対して支出している。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	PDCAの観点から、効果を説明できる事業スキームを検討する
--------	-------------------------------

※地域活動団体等への交付金事業について、補助金等に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

- 予算執行の条件
- ・PDCAの徹底(交付先を含め効果を説明できる事業スキームの構築)
  - ・公金の流れ、使途の透明性の確保
  - ・政治活動と疑われないような活動を交付団体が行われない仕組みの確立

(単位:円)

番号	区名	当初予算額 暫定期間分を計上
24	北 区	610,000
27	都 島 区	262,000
30	福 島 区	320,000
33	此 花 区	248,000
37	中 央 区	80,000
40	西 区	160,000
43	港 区	172,000
46	大 正 区	95,000
49	天 王 寺 区	84,000
52	浪 速 区	422,000
55	西 淀 川 区	111,000
58	淀 川 区	166,000
61	東 淀 川 区	1,335,000
65	東 成 区	188,000
68	生 野 区	144,000
71	旭 区	41,000
74	城 東 区	245,000
77	鶴 見 区	714,000
80	阿 倍 野 区	116,000
83	住 之 江 区	170,000
86	住 吉 区	222,000
89	東 住 吉 区	1,247,000
92	平 野 区	3,109,000
95	西 成 区	257,000
合計		10,518,000

※番号は補助金等支出一覧の番号に対応。

暫定期間分を計上

(1) 補助内容

番 号	113	所 管	健康福祉局生活福祉部地域福祉課		
名 称	各区地域福祉活動支援事業補助金				
交付先	各区社会福祉協議会				
交付目的	地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする				
事業の概要	各区における地域福祉活動等への支援、ボランティアグループや社会福祉施設等との連絡調整、ボランティア活動の支援、福祉教育の推進、広報啓発等				
24算定額及び積算	1,214,100千円(平成24年度予算は暫定期間分、444,123千円を計上) 人件費(1,077,936千円) (内訳) 事業管理者 8,007千円 × 2名 × 24区 = 384,336千円 事業従事員 5,780千円 × 5名 × 24区 = 693,600千円 物件費(136,164千円) (内訳) 5,673,500円 × 24区 = 136,164千円 1区(5,673,500円)当たり内訳 報償費 255,600円 需用費 2,753,700円 役務費 344,600円 委託料 993,000円 使用料 1,287,100円 備品購入費 39,500円				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払(分割)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 一部 <input checked="" type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	外郭団体等のうち事業関連団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終 期					
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	本事業は、すべての地域住民が生きがいをもち、安心して生活ができるよう地域福祉を推進することを目的としており、少子高齢化が進む中で「住民と行政の協働による新しい福祉」を推進していく必要は極めて高い。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	地域福祉活動の支援は必要性が高く、収益が見込めない事業であるため補助する必要がある。なお、補助対象経費は事業実施にあたり最低限の経費としている。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	だれもが地域で安心して暮らしていくためには、地域の住民や行政をはじめ、地域のすべての人が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たすことによって、共に生き共に支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域をつくりあげていくという地域福祉を推進する必要がある。本市では、地域福祉を効果的に推進するため、地域の各種団体や住民が参画する区社協の主体的な取り組みに補助することが最も適切である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	各区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者の過半数が参加する唯一の団体である各区社会福祉協議会を交付先としている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	各種地域福祉活動への支援件数 ボランティアの登録件数、需給調整件数
--------	--------------------------------------

※地域活動団体等への交付金事業について、補助金等に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

- 予算執行の条件
- ・PDCAの徹底(交付先を含め効果を説明できる事業スキームの構築)
  - ・金金の流れ、用途の透明性の確保
  - ・政治活動と疑われないような活動を交付団体が行われない仕組みの確立

暫定期間分を計上

### (1) 補助内容

番 号	136	所 管	健康福祉局		
名 称	児童発達支援センター地域支援促進補助金				
交付先	地域支援の事業を実施する市内の民設民営児童発達支援センター(現障害児通所施設)				
交付目的	<p>児童発達支援センターにおける地域支援の実施については、関係機関への周知や支援体制の構築に時間を要するなか、障害種別を超えた相談支援ができるノウハウを持つ職員の確保や新たに児童発達支援管理責任者の配置が必要であるため、制度施行後3年間の経過措置が設けられているが、障害児及びその保護者等への支援を進めていく観点から、早期に実施していく必要がある。</p> <p>そのために、地域支援実施に必要な児童発達支援管理責任者の雇用経費を補助することで事業の早期実施を促す。</p>				
事業の概要	<p>早期に地域支援を実施する児童発達支援センターに対して、本市が定める経費の2分の1を上限としながら、児童発達支援管理責任者1名の雇用に要した実経費と地域支援の実施による事業収入との差額を補助する。</p> <p>ただし、当補助金は2年間の期限補助であり、2年目については4分の1とする。</p>				
24算定額及び積算	5,501千円 (4,715,260円×7施設×50%×4/12)				
事業開始年度	平成24年度	交付方法	通常払		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称	-				
補助率	財源の有無	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他 ( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終 期	平成25年度末				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	本市において、障害児の地域における支援を早期に実現させるために必要である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	児童発達支援センターにおいて、地域支援(保育所等訪問支援、障害児相談支援)を実施するために必要な人材確保のための経費である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	補助対象期間を限定することにより、地域支援実施の早期着手や円滑な体制整備を促すことになり、もって早期に地域における中核的な障害児支援のための拠点として、障害児及びその保護者への支援を進めることに繋がる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	児童福祉法の改正により現障害児通所施設にみなし規定が適用され、平成24年4月から児童発達支援センターとなる民設民営施設を対象としている。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	児童発達支援センターにおける地域支援(保育所等訪問支援、障害児相談支援)の実施状況を確認する。
--------	---

暫定期間分を計上

(1) 補助内容

番 号	169	所 管	こども青少年局企画部青少年課		
名 称	大阪市青少年指導員活動補助金				
交付先	校下青少年指導員会				
交付目的	地域における青少年の非行をはじめとする健全育成をめざして、地域に根ざした本市の青少年活動の活性化を図る。				
事業の概要	地域における青少年の指導・相談、街頭啓発活動、スポーツ大会、野外活動などの事業に対して補助を行う。				
24算定額及び積算	校下青少年指導員活動補助金 @136,200円×324校下×(4÷12)月=14,709,600円 地域における青少年の指導・相談、青少年の実態及びニーズに関する調査活動、街頭啓発活動、スポーツ大会などの活動を補助対象とする。				
事業開始年度	平成24年度	交付方法	概算払(一括)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終 期	見直しの時期 26年度				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	地域におけるこども・青少年の非行防止をはじめ、青少年健全育成を図っていく活動の事業に対する補助を行うため公益性が認められると考える。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	補助対象は、地域における青少年の指導・相談、青少年の実態及びニーズに関する調査活動、街頭啓発活動、スポーツ大会などの活動であり、実施するにあたり最低限必要な経費である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	青少年の非行防止や健全育成をめざし地域の実情に応じた取り組みを、行政機関と異なる市民視点での地域におけるボランティア活動として実施するため、補助金として執行している。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	地域におけるこども・青少年の非行防止をはじめ、青少年健全育成を図っており、事業対象は地域の青少年全てが対象となっている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇活動参加者へのアンケート調査により測定実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生、保護者等による効果及び評価</li> </ul> </li> <li>◇事業報告書により測定実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導員単独事業数、他団体との共同(協働)事業数</li> <li>・町会、社協、子ども会など他団体との共同(協働)事業への参加団体の数</li> <li>・大人、こどもの事業への参加人数</li> </ul> </li> </ul>
--------	--

※地域活動団体等への交付金事業について、補助金等に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

- 予算執行の条件
- ・PDCAの徹底(交付先を含め効果を説明できる事業スキームの構築)
  - ・公金の流れ、用途の透明性の確保
  - ・政治活動と疑われないような活動を交付団体が行われない仕組みの確立

### (1) 補助内容

番 号	196	所 管	こども青年局 保育企画課		
名 称	保育ママ開設準備補助金				
交付先	保育ママ実施者(個人実施型)				
交付目的	保育ママの開設にかかる支度費用を助成し、保育ママ事業の開設を促進する。				
事業の概要	保育ママ事業の開設にあたり、保育に必要な環境にするための消耗品等について補助を行う。				
24算定額及び積算	平成24年度 算定額 支度経費 10,000,000 (@200,000(上限)×50か所)				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%(府50%)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input checked="" type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他( ) <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	個人				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終 期					
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	増大かつ多様化する保育ニーズに答えるため、保育ママ事業(個人実施型)を推進するとともに、入所児童の必要最低限な保育環境を確保するためその必要性は高い。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	開設にあたり、保育に必要な環境を整えるために必要な最低限の経費を基準額として設定している。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	開設にあたり、入所児童の必要最低限な保育環境を確保できる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募で一定の要件を満たし、バンクに登録された家庭的保育者(個人実施型)で、保育ママ事業を開設する者に対して交付する。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	必要箇所数のうち、本補助により開設した箇所数
--------	------------------------